

(案)

東海村公共施設等総合管理計画

—持続可能で良質な資産経営のために—

第一期 後期改定版

令和4年3月

東海村



目次

第1章	はじめに		
1	背景と目的	・・・	-1-
2	計画の位置づけ	・・・	-2-
3	対象範囲	・・・	-3-
4	計画期間	・・・	-3-
第2章	東海村の現状と課題認識		
1	人口の推移	・・・	-4-
2	財政の状況	・・・	-6-
3	公共施設等の総量把握	・・・	-13-
4	公共施設等の更新費用の将来見通し	・・・	-22-
5	公共施設等の課題認識	・・・	-27-
6	過去に行った対策の実績	・・・	-28-
第3章	公共施設等の管理に関する基本的な方針		
1	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本的な方針	・・・	-29-
2	数値目標の設定	・・・	-30-
3	ユニバーサルデザイン化の推進	・・・	-33-
4	脱炭素化の推進	・・・	-33-
5	危険除去	・・・	-33-
第4章	施設類型別の管理に関する取組み方針		
1	公共建築物の管理に関する取組み方針	・・・	-34-
2	インフラ施設の管理に関する取組み方針	・・・	-37-
第5章	公共施設等総合管理計画を推進するために		
1	ファシリティマネジメントの推進	・・・	-39-
2	推進体制と情報公開	・・・	-41-
3	公共施設等総合管理計画推進のための取組	・・・	-42-
4	まとめ	・・・	-43-
5	公共施設等総合管理計画の対象となる公共建築物一覧	・・・	-44-

第1章 はじめに

1 背景と目的

平成 24 年 12 月 2 日に発生した中央自動車道・笹子トンネル天井板落下事故を発端として、公共施設等の管理のあり方が問われる中、国は「インフラ長寿命化基本計画(平成 25 年 11 月 29 日／インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)」を策定し、地方公共団体に対する「公共施設等総合管理計画の策定要請」と「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されました(平成 26 年 4 月 22 日／総務省)。このことを受け、本村では「東海村公共施設等総合管理計画」を策定する方針に至りました。

本村は、県都水戸市から北東へ約 15 k m の距離にあり、日立市、ひたちなか市、那珂市に接して形成される村域は、東西に 7.9 k m、南北に 7.9 k m とほぼ円形に近く、その総面積は 38.00 平方 k m です。コンパクトな村域には 30 の行政区があり、村内全域に多くの公共施設等(公共建築物 106 施設、道路 453,447 m、上水道 327,348 m、下水道 283,768 m、公園 78 箇所)が整備されています。

東海村人口ビジョン(令和 2 年 3 月)の推計値によると、本村の総人口(令和 2 年 4 月 1 日現在の常住人口:37,557 人)は、約 30 年後の令和 32 年において 19.3% 減少し、生産年齢人口(15 歳から 64 歳までの人口)は 9.4% 減少するとされています。又、令和 32 年における 15 歳未満人口の割合は、現在の 14.3% から 11.3% に減少し、高齢者人口の割合は、現在の 25.9% から 38.2% になると推計されており、これに伴い、義務的経費(扶助費)の増加が見込まれています。

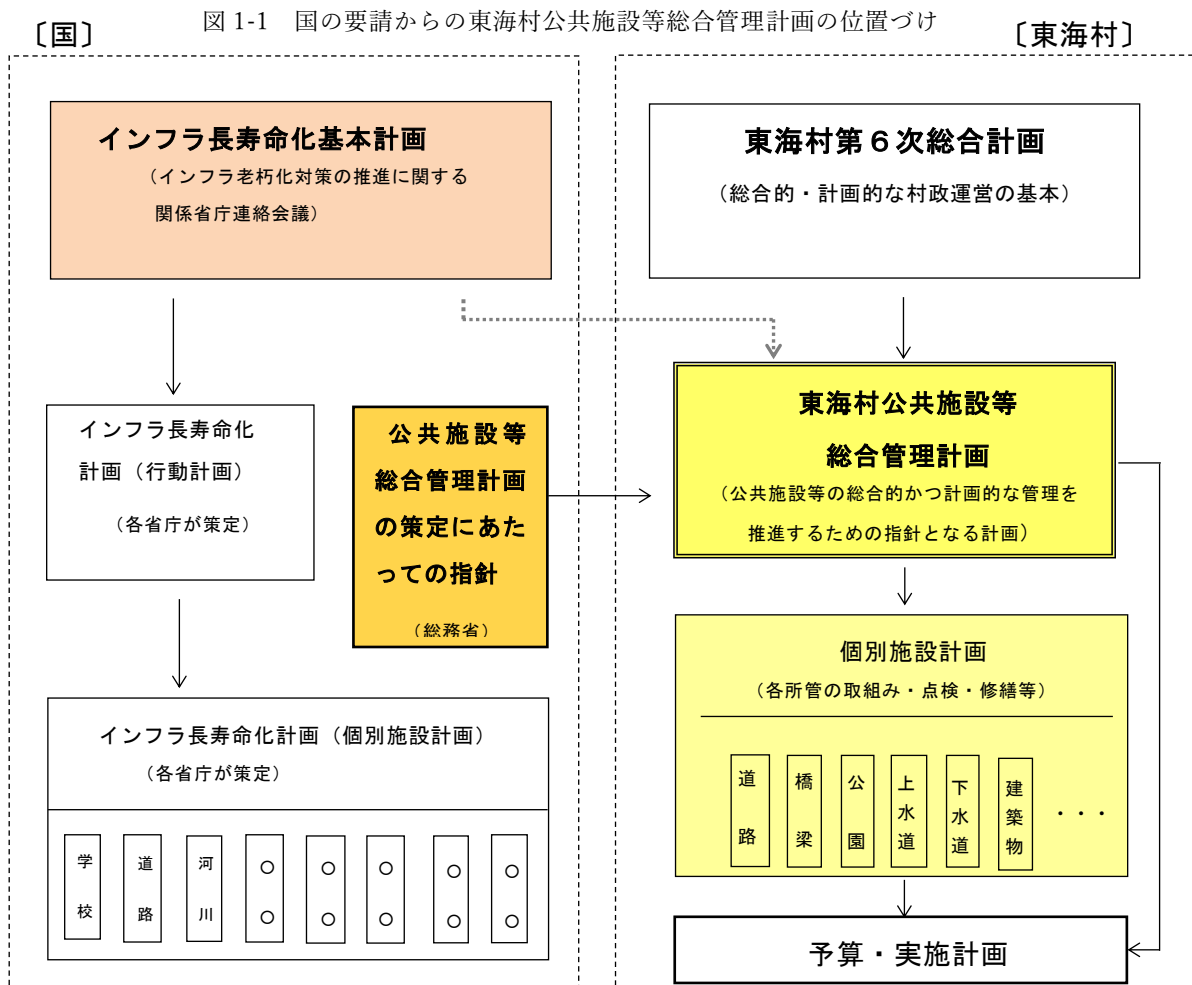
義務的経費(扶助費)の増加等に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設等の更新費用に係る財源(公共施設等の将来の更新費用)を確保するためには、今後、充当可能となる投資的経費を推計するとともに、長期的な将来更新費用の見通しを立てて、公共施設等の長寿命化や平準化にも取り組む必要があります。

村が管理する公共施設等の課題を解決し、公共施設等の計画的な改修や更新を可能とするため、「東海村公共施設等総合管理計画」を策定し、本計画においては、「予防保全型の維持管理と長寿命化」、「更新コストの縮減・平準化」、「公有財産の有効利用、広域連携・官民連携の推進」の 3 つを基本的な方針として掲げることにより、持続可能で安心・安全な公共施設等を目指します。

2 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月 29 日に内閣府で開催された「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。また、平成 26 年 4 月 22 日には、総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」と「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下、「指針」と言う）が示されました。

これらの策定要請等を受け、村では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針を方向づけるため、平成 28 年度に「東海村公共施設等総合管理計画」を策定し、改定しました（図 1-1）。本計画は、総合的・計画的な村政運営の基本である「東海村第 6 次総合計画」をはじめ、各所管の関連計画との整合を図り、横断的な行動計画として位置づけるとともに、村の実情にあった公共施設の適正配置や、財政負担の軽減を図るため、予算や実施計画とも連携させる必要があります。



3 対象範囲

本計画では、次の公共施設等を対象とします。

【対象とする公共施設等】（注 1）

(1)インフラ	道路，橋梁，上水道管路，下水道管路，公園，水路
(2)公共建築物	市民文化系施設，社会教育系施設，スポーツ・レクリエーション系施設，学校教育系施設，子育て支援施設，保健・福祉施設，医療施設，行政系施設，産業系施設，供給処理施設，上水道施設

（注 1）ただし，国土交通省インフラ長寿命化の行動計画（平成 26 年 5 月）を参考に，次の施設を除く。

- 1) 自然災害や事故等の短期の外的要因に左右される施設（経年劣化によらない施設，法面斜面・急傾斜地崩壊防止施設）
- 2) 予防保全の効果が見込めない精密機械・消耗部材（機側操作盤，無線通信機器）

4 計画期間

総務省の指針では，将来人口を 30 年程度見通して公共施設等総合管理計画を策定することが望ましいとされています。また，一般に公共建築物の耐用年数は 60 年程で，インフラ施設の法定耐用年数は 40～60 年とされており，これらを考慮すると，本村における公共施設等の大規模改修費用と更新費用は，およそ 20 年後の令和 23 年度以降に集中し続ける見込みとなります。

総務省の指針と整合した長期的な視野を持ちながら，投資的経費の財政負担が大きくなる令和 20 年度以降の大規模な更新時期に備えるため，本計画の期間は平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間とします。

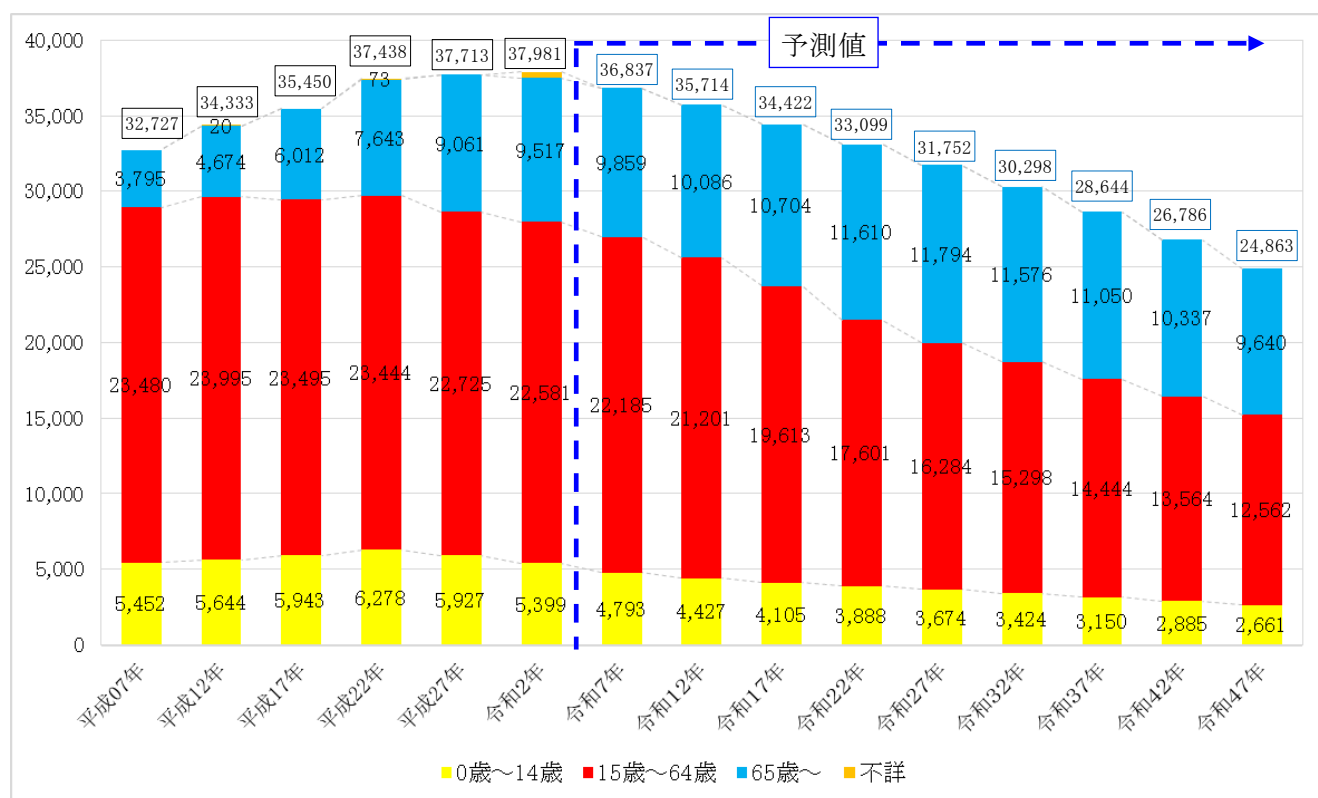
第2章 東海村の現状と課題認識

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

本村の人口は、平成12年は34,333人、平成17年に35,450人、平成27年は37,713人となっていますが、令和2年では37,981人となっており、本村でも徐々に人口減少が始まっているものと考えられます(図2-1)。東海村人口ビジョン推計によると、今後も総人口の減少は続く見込みであり、令和47年には24,863人と予測され、令和2年現在と比較すると、33.8%減少する見通しです。

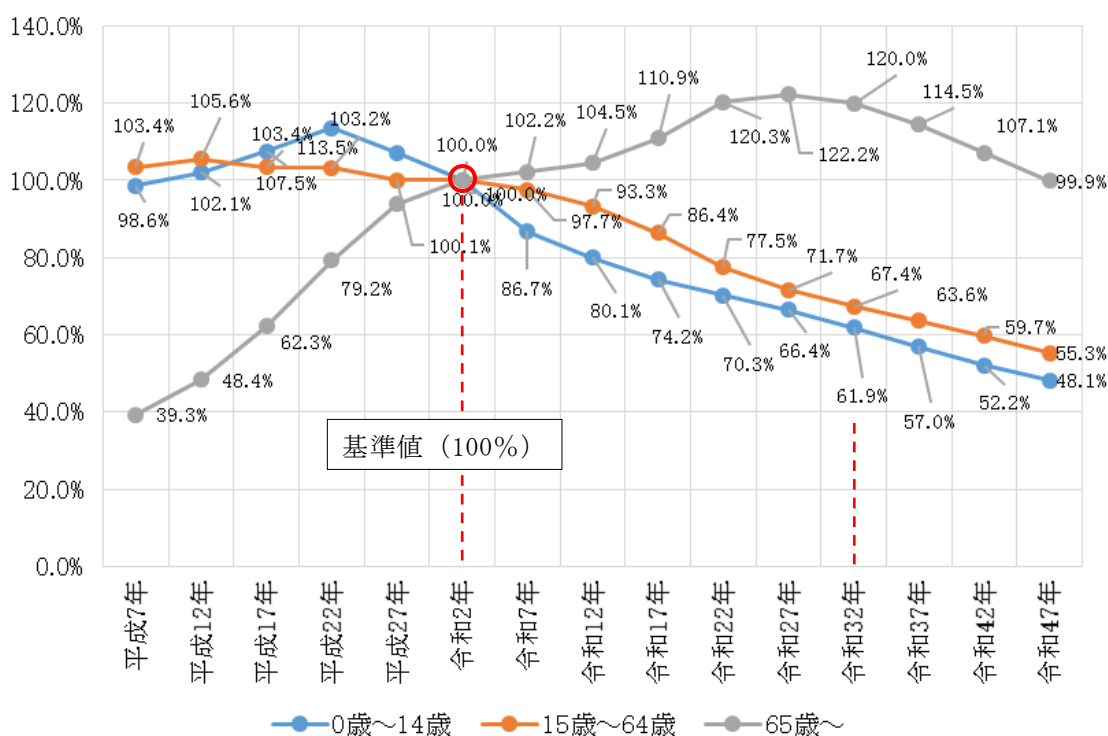
図2-1 人口の推移と予想



(2) 年齢別人口の将来見通し

東海村人口ビジョン推計（令和2年3月※図2-1）によると、本村の人口は、30年後の令和32年には30,298人まで減少し、年齢構成の割合が変化する見通しです（図2-2）。30年先（令和32年）の年齢別人口を見てみると、令和2年を基準値（100%）とした場合において、高齢者人口（65歳～）が19.2%増加する見込みであり、生産年齢人口（15歳～64歳）は、32.6%減少し、15歳未満人口（0歳～14歳）は38.1%減少する見込みです。高齢者人口の構成割合は当面の間増加傾向となっていますが、令和27年からは減少に転じているほか、生産年齢人口と15歳未満人口については、推移率の減少が顕著となっています。

図2-2 年齢別の人口推移率

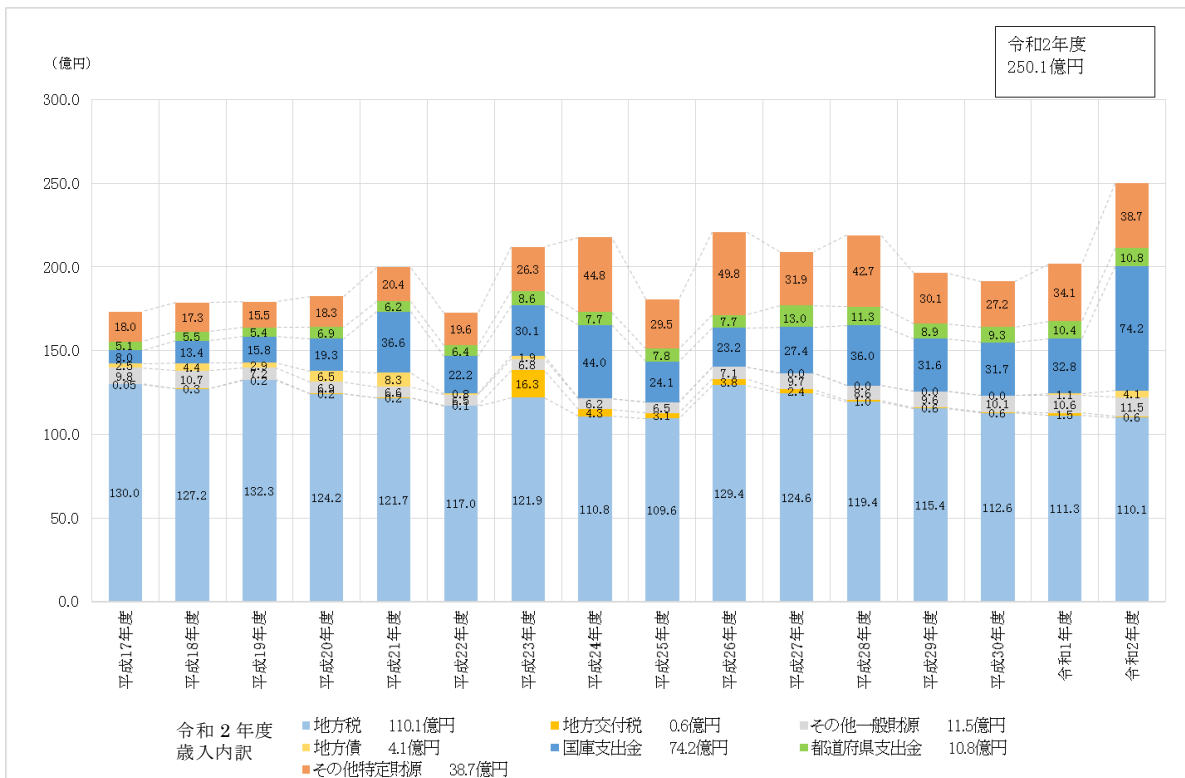


2 財政の状況

(1) 歳入状況の推移

歳入の根幹をなす地方税（村税）は、平成17年度から平成25年度まで徐々に減少しており、平成26年度に一度増加したものの、平成27年度からは再び減少傾向にあります。また、今後も人口減少が見込まれていること等から減少は続くものと想定されます。

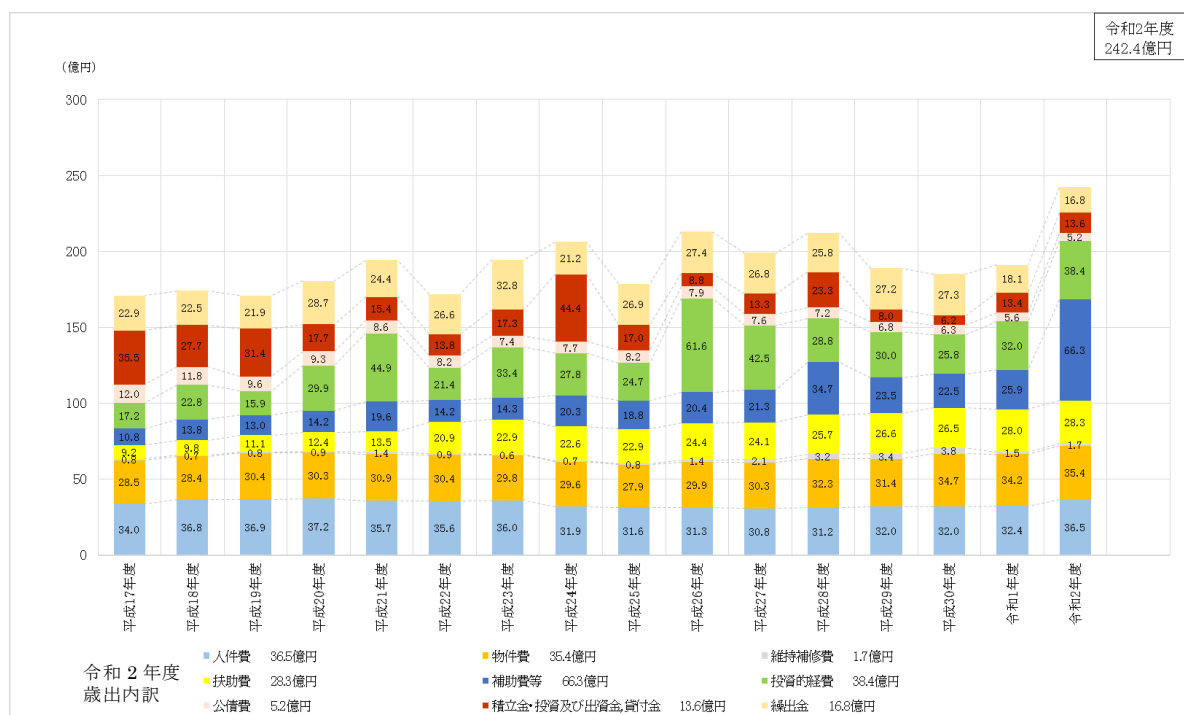
図 2-3 歳入の推移



(2) 歳出状況の推移

歳出総額については、平成17年度から平成19年度は横ばいで推移し、平成20年度から平成28年度までは増加傾向となっております。平成28年度から平成30年度間でいったん減少傾向となっておりますが、令和元年度から再び増加傾向となっております。令和2年度における歳出は242.4億円となっております。過去と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響もあり補助費の割合が大きく増加しています。また、物件費と扶助費が若干ではありますが、年々増加傾向にあることが分かります。

図2-4 歳出の推移



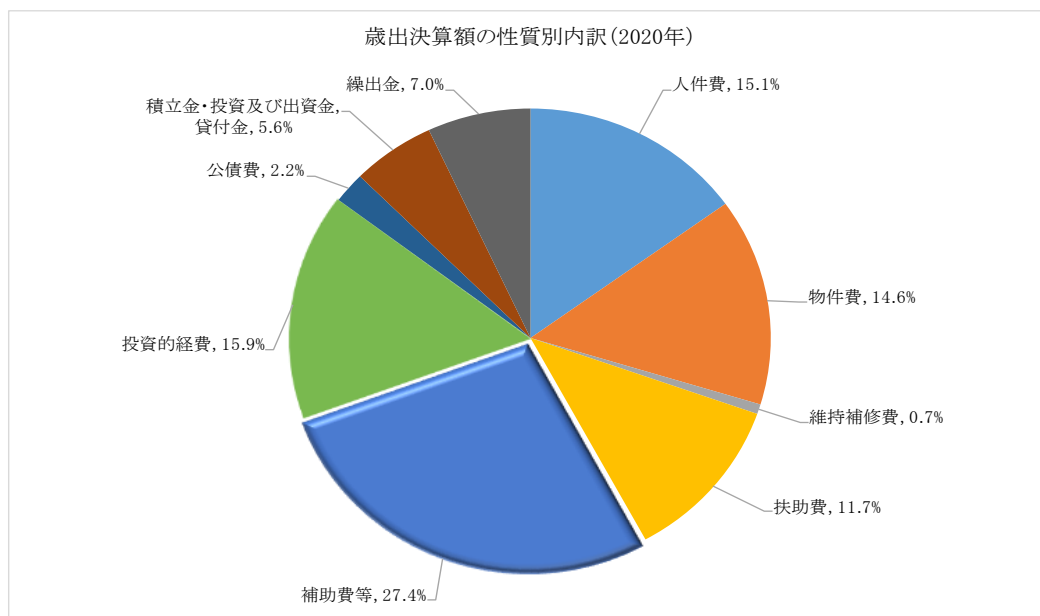
(3) 投資的経費の推移

普通会計の令和2年度における歳出の内訳は、多い順に、補助費等 27.4%、投資的経費 15.9%、人件費 15.1%、物件費 14.6%となっています。(図2-5)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「補助費等」が例年に比べて増加しています。

(令和2年度補助費等のうち、新型コロナ関連費は4,027,455千円)

図2-5 普通会計歳出決算額の性質別内訳(令和2年度)



過去の災害復旧費を除いた投資的経費の実績値は、極端な年度を除いて概ね 15～40 億円で推移しており（図 2-6）、平均値は 35.5 億円となっています。また、単独分の平均値は 29.0 億円となっています（表 2-1）。

図 2-6 投資的経費の推移

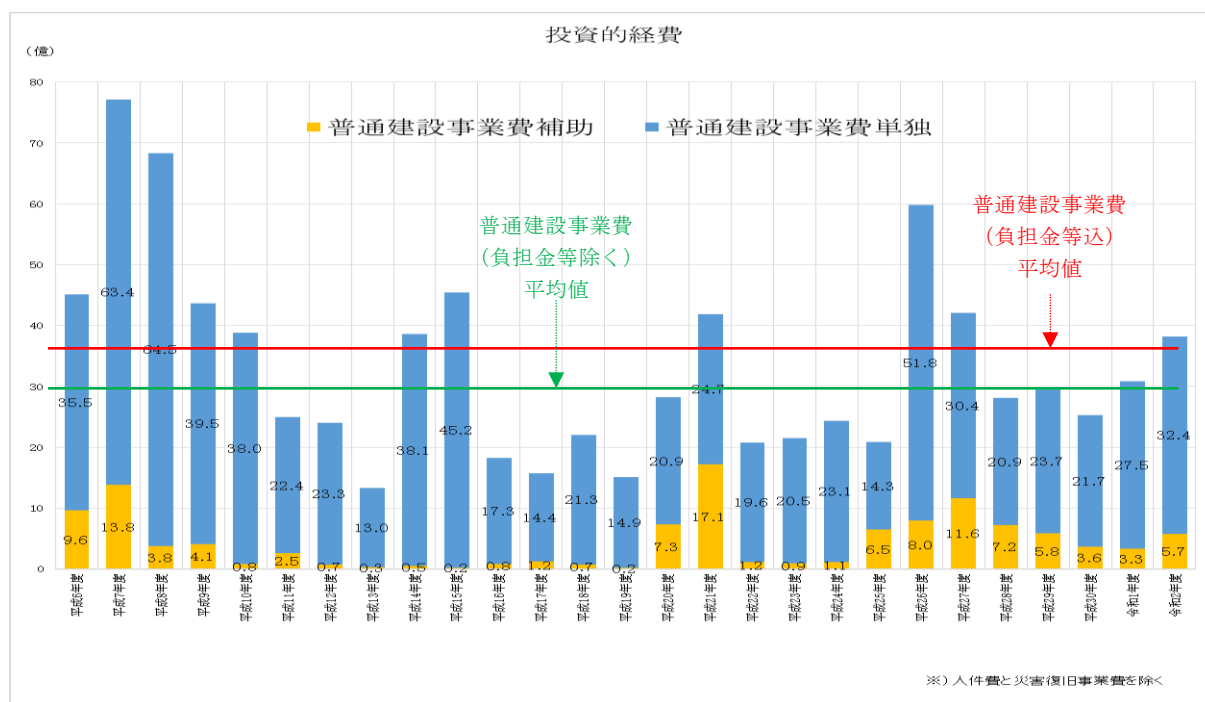


表 2-1 過去 27 年間の普通会計決算額における投資的経費の推移

年度	投資的経費	うち人件費	普通建設事業費 (負担金等含む)	負担金等を除いた工事費		災害復旧事業費
				うち補助	うち単独	
平成6年度	45.4	2.5	45.4	9.6	35.5	0.0
平成7年度	77.9	2.8	77.9	13.8	63.4	0.0
平成8年度	69.5	2.8	69.5	3.8	64.5	0.0
平成9年度	44.5	3.4	44.5	4.1	39.5	0.0
平成10年度	47.9	2.9	47.9	0.8	38.0	0.0
平成11年度	30.8	2.2	30.8	2.5	22.4	0.0
平成12年度	28.5	1.4	28.3	0.7	23.3	0.2
平成13年度	23.1	0.9	23.1	0.3	13.0	0.0
平成14年度	47.4	0.7	47.4	0.5	38.1	0.0
平成15年度	47.6	0.7	47.6	0.2	45.2	0.0
平成16年度	20.5	0.7	20.5	0.8	17.3	0.0
平成17年度	17.2	0.7	17.2	1.2	14.4	0.0
平成18年度	22.8	0.7	22.8	0.7	21.3	0.0
平成19年度	15.9	0.7	15.9	0.2	14.9	0.0
平成20年度	29.9	0.8	29.9	7.3	20.9	0.0
平成21年度	44.9	0.6	44.9	17.1	24.7	0.0
平成22年度	21.4	0.7	20.8	1.2	19.6	0.6
平成23年度	33.4	1.3	21.6	0.9	20.5	11.8
平成24年度	27.8	0.8	24.4	1.1	23.1	3.4
平成25年度	24.7	0.7	20.9	6.5	14.3	3.8
平成26年度	61.6	1.0	60.2	8.0	51.8	1.4
平成27年度	42.5	0.8	42.5	11.6	30.4	0.0
平成28年度	28.8	0.7	28.5	7.2	20.9	0.2
平成29年度	30.0	0.7	30.0	5.8	23.7	0.0
平成30年度	25.8	0.7	25.7	3.6	21.7	0.0
令和1年度	32.0	0.9	31.8	3.3	27.5	0.1
令和2年度	38.4	0.9	38.3	5.7	32.4	0.2
平均値	36.3	1.2	35.5	4.4	29.0	0.8

将来の更新費用に影響がある上下水道を扱う水道企業会計，下水道特別会計，区画整理事業特別会計の投資的経費（建設工事分）の過去の災害復旧費を除いた実績値は，概ね10～15億円で推移しており，平均値は13.3億円となっています（表2-2）

表2-2 過去27年間の投資的経費（建設工事分）の推移

単位（億円）				
年度	上水道工事費	下水道工事費 （災害復旧除く）	区画整理事業	年度合計
平成6年度	2.9	16.4	3.1	22.3
平成7年度	3.4	18.2	4.6	26.1
平成8年度	2.4	16.2	2.6	21.2
平成9年度	3.3	12.1	2.1	17.5
平成10年度	3.0	9.9	2.7	15.6
平成11年度	6.7	10.0	3.0	19.6
平成12年度	1.8	8.3	2.3	12.4
平成13年度	1.7	6.8	1.7	10.2
平成14年度	1.8	7.0	2.3	11.1
平成15年度	1.7	6.2	2.1	10.1
平成16年度	1.2	5.3	2.6	9.2
平成17年度	1.2	5.9	2.1	9.2
平成18年度	1.2	6.1	3.4	10.7
平成19年度	1.2	6.2	2.7	10.1
平成20年度	4.7	3.5	3.4	11.6
平成21年度	1.6	5.6	3.3	10.5
平成22年度	1.7	4.0	2.2	7.9
平成23年度	1.8	0.9	2.3	5.0
平成24年度	7.4	2.4	2.9	12.7
平成25年度	9.3	3.0	1.9	14.2
平成26年度	4.2	3.1	2.8	10.1
平成27年度	3.1	4.7	5.6	13.4
平成28年度	4.0	5.3	7.0	16.3
平成29年度	2.1	6.4	6.3	14.8
平成30年度	3.1	5.5	5.1	13.8
令和元年度	2.7	3.4	4.5	10.5
令和2年度	2.7	5.3	4.9	12.9
平均値	3.0	6.9	3.3	13.3

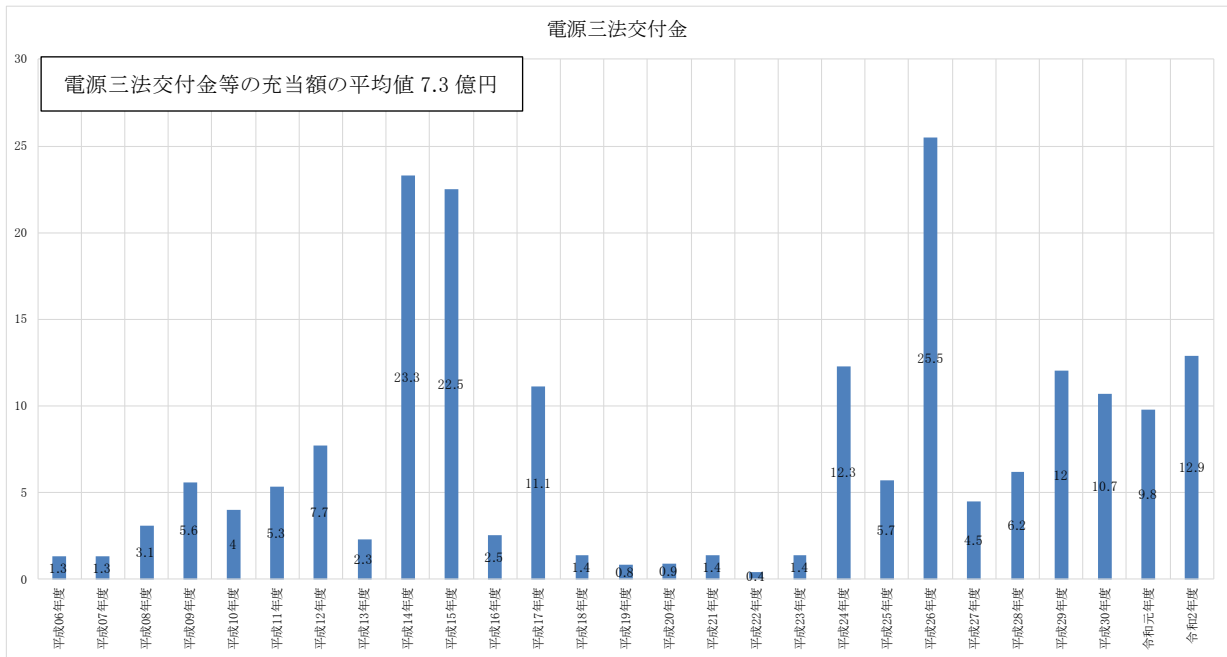
※令和元年度から，下水道事業は企業会計に移行（以下，同様）

以上の数値から，これまで1年度に支出している投資的経費の平均値は，普通会計の投資的経費の単独分の平均値29.0億円と水道企業会計，下水道特別会計，区画整理特別会計の投資的経費（建設工事分）の平均値13.3億円の合計額42.3億円と見ることができます。

しかし，この42.3億円の中には電源三法交付金等の充当額が含まれており，今後，交付金制度の変更等があった場合を考慮すると，自主財源による投資的経費の金額を把握する必要があります。

そのため，42.3億円から交付金充当額の平均値7.3億円（図2-7）を差し引いた35.0億円が自主財源による投資的経費の平均値となります。

図 2-7 電源三法交付金等の投資的経費への充当額推移



(4) 将来の投資的経費の見通し

過去の投資的経費の推移から、自主財源による投資的経費は年間平均で 35.0 億円を支出していますが、この投資的経費の金額を将来にわたって支出できるかは懸念があります。東海村中期財政見通し（令和 4 年度～令和 8 年度）によると、村税収入は令和 8 年度に向けて毎年約 3% ずつ減少する見通しとなっており、投資的経費については、令和 4 年度から令和 8 年度までがおおむね 15 億円から 16 億円の見通しになっているためです（表 2-3）。

また、将来的な投資的経費の参考とするため、財政見通しの令和 4 年から令和 8 年度の投資的経費の平均値 15.7 億円を将来の普通会計分の投資的経費と想定して試算すると、年間 27.7 億円が将来的な投資的経費の参考値となります（図 2-8）。

表 2-3 「東海村中期財政見通し（令和 4 年度～令和 8 年度）」における村税、投資的経費の推計

歳入の推計（抜粋）

(単位：百万円, %)

区分	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
	収入額	増減率	収入額	増減率	収入額	増減率	収入額	増減率	収入額	増減率
村税	11,352	-	10,999	-3.1%	10,595	-3.7%	10,284	-2.9%	9,992	-2.8%

歳出の推計（抜粋）

(単位：百万円, %)

区分	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
	支出額	増減率	支出額	増減率	支出額	増減率	支出額	増減率	支出額	増減率
投資的経費	1,640	-	1,622	-1.1%	1,540	-5.1%	1,540	-0.0%	1,540	-0.0%

図 2-8 将来的な投資的経費の参考値の試算方法

普通会計、水道事業会計、下水道特別会計、区画整理特別会計の投資的経費

A : 普通会計分の投資的経費参考値 15.7 億円/年
東海村中期財政見通しの平均値 (R4~R8) ※表 2-3 参照

B : 特別会計分の投資的経費の参考値 12.0 億円/年
普通建設事業費調べの推計から、特定財源見込みを除いた数値の平均値 (R4~R8)

A + **B** = 将来的な投資的経費の参考値 **27.7** 億円/年

※この試算はあくまでも現時点での財政状況に基づいたものであり、今後税制改正や財政状況の変化が生じた場合は、その状況を踏まえて時点修正を行っていきます。

3 公共施設等の総量把握

(1) 公共施設等の総量一覧

本村が所有・管理する公共施設等の総量を一覧表に示します（表 2-4）。

表 2-4 対象施設の総量一覧表

※令和 3 年 4 月 1 日現在

施設名	数量	単位	備考	
公共建築物	106	施設	306 棟 延床面積：141,325.757m ²	
道路	453,447	m	一般村道（一級村道）：11 路線 実延長：30,699m 一般村道 路線：1,397 路線 実延長：328,596m うち自転車道・歩行者道 路線：29 路線 実延長：1,212m その他の道 路線：899 路線 実延長：94,152m	
橋梁	65	橋	1 級村道：10 橋 2 級村道：6 橋 その他村道：49 橋	
上水道	327,348	m	導水管：767m 配水管：326,581m	
下水道	283,768	m	-	
公園	78	箇所	敷地面積： 363,523m ² 住区基幹公園：13 施設 都市基幹公園：1 施設 緩衝緑地等：3 施設 遊び場：30 箇所 その他の広場等：31 施設	
水路	雨水排水路	39,947	m	東部，中央，西部，北部排水路，他幹線水路
	その他水路	32,683	m	農業用水路

(2) 公共建築物の総量把握

① 公共建築物の種類内訳

本村の公共建築物の数は、令和3年4月1日現在で106施設となっており、棟別では306棟、延床面積の合計は141,325.757㎡となります。主な内訳は、学校教育系施設が43.7%，行政系施設が9.9%，社会教育系施設が8.3%，保健・福祉施設が7.0%となっています（図2-9）

図2-9 公共建築物の延床面積の内訳（総務省の大分類,令和3年度）

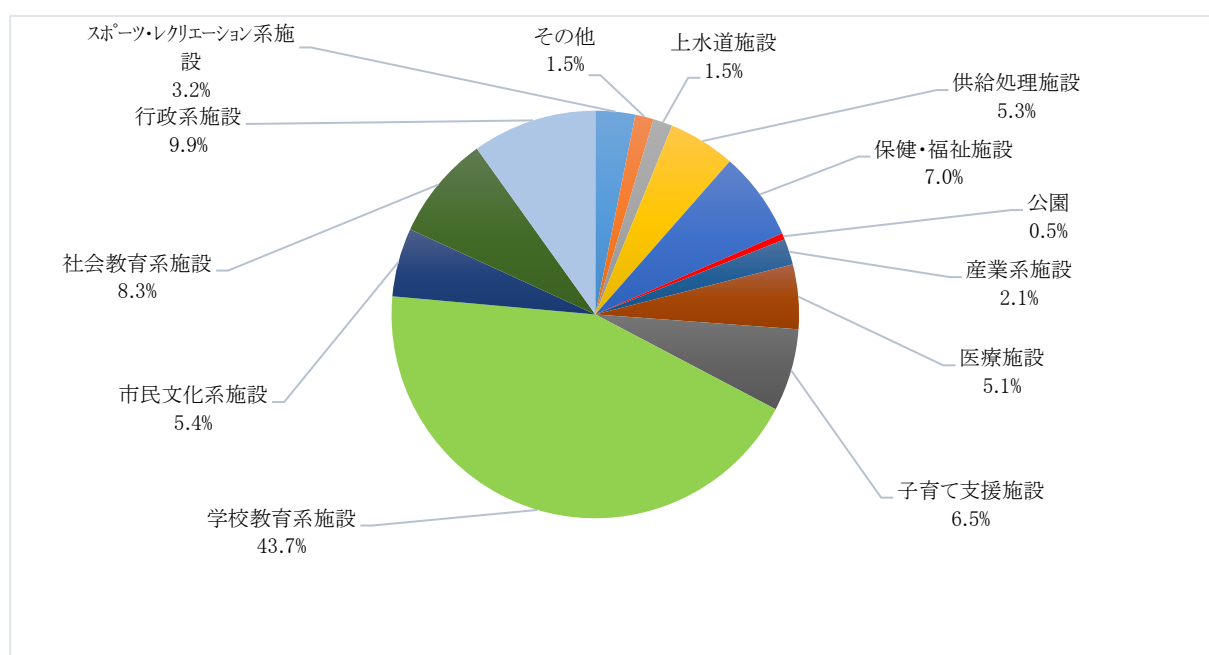


表2-5 公共建築物の大分類と主な対象施設

公共建築物の大分類	主な対象施設
①市民文化系施設	コミュニティセンター，中央公民館，文化センター，姉妹都市交流会館
②社会教育系施設，	図書館，駅コミュニティ施設，歴史と未来の交流館
③スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館，スイミングプラザ，テニスコート
④学校教育系施設	小学校，中学校
⑤子育て支援施設	幼稚園，保育所，こども園，学童クラブ，病児・病後児保育施設るびなす
⑥医療施設	東海病院
⑦保健・福祉施設	総合福祉センター，総合支援センター，村民活動センター
⑧行政系施設，産業系施設	役場庁舎，産業・情報プラザ，消防署
⑨供給処理施設	清掃センター，衛生センター
⑩上水道施設	浄水場

② 施設保有量（公共建築物）の推移

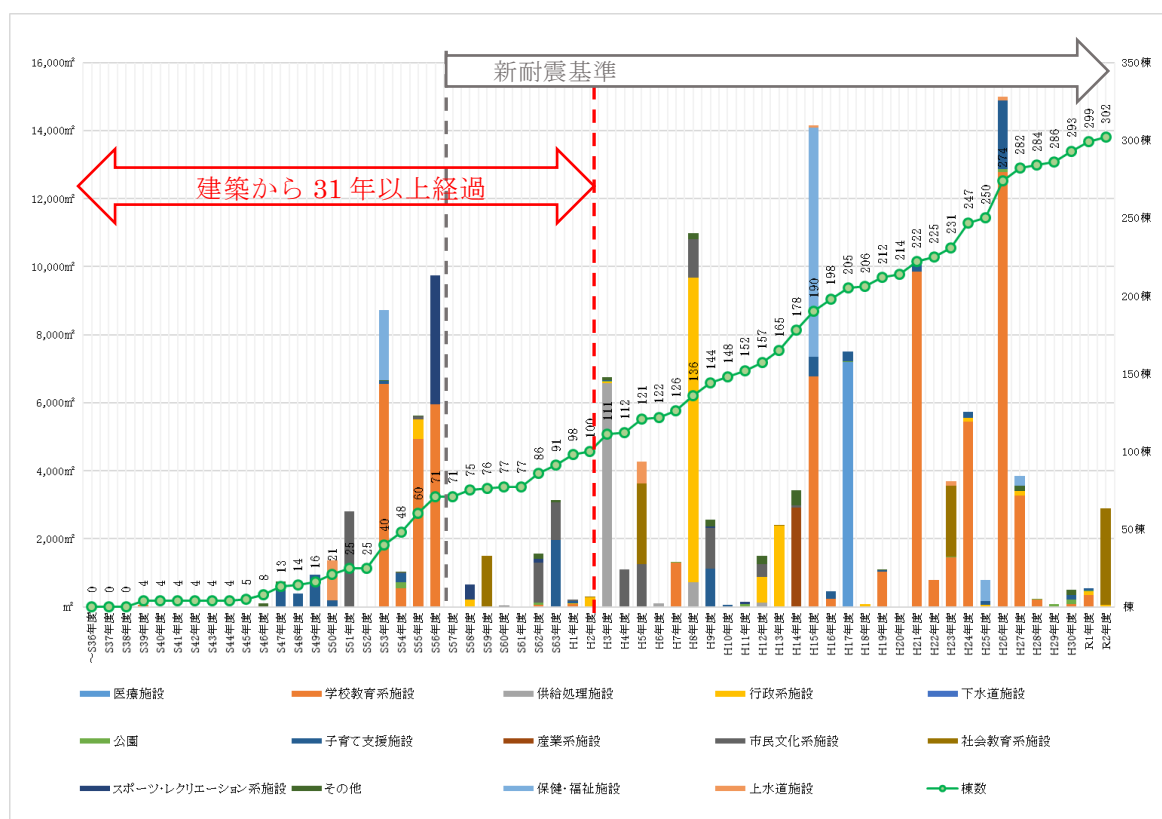
項目	計画策定時（H28）	改定時（R3）	増減
施設数	124	106	△18
棟数	325	306	△19
延床面積	147,424.950 m ²	141,325.757 m ²	△6,099.193 m ²

③ 公共建築物の経緯と延床面積

公共建築物の建築年度の経緯をみると、建築のピーク時期は、昭和 56 年度、平成 8 年度、平成 15 年度、平成 21 年度、平成 26 年度に集中しています（図 2-10）。

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）によると、公共建築物の標準的な耐用年数は 60 年と言われており、建築後 30 年に大規模改修を行い、さらに、30 年後（建築後 60 年）で建て替えると仮定することが一般的となっています。

このサイクルのもとで、更新の集中時期を考えると、昭和 56（1981）年度に整備した公共建築物は、20 年後の令和 23（2041）年度に建て替え時期を迎え、平成 8 年（1996）年度に整備したものは令和 38（2056）年度に、平成 15（2003）年度に整備したものは令和 45（2063）年度に建て替え時期を迎えると想定することができます。



本村の公共建築物の総量を人口一人当たりの延床面積を令和3年度当初で算定すると、以下ようになります。

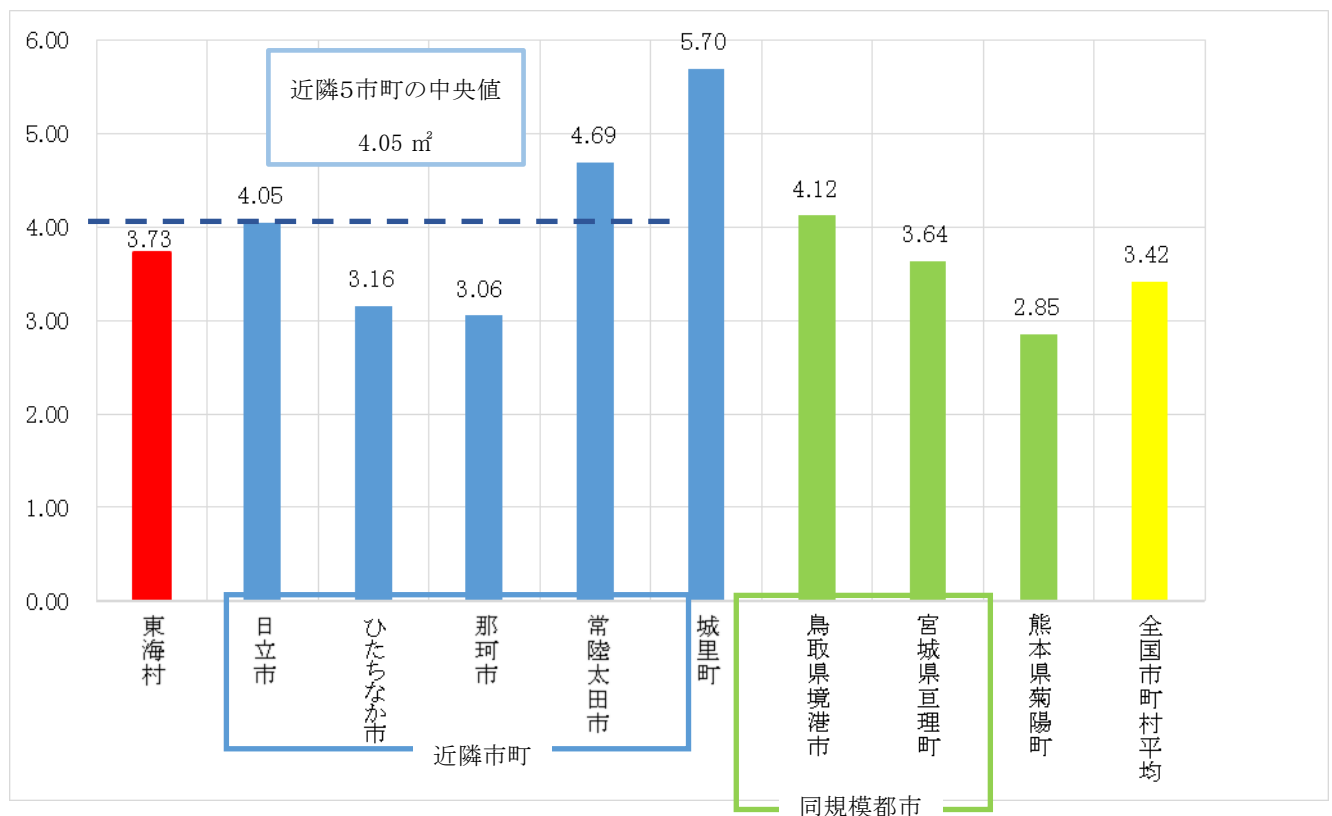
$$\text{人口一人あたり延床面積 (m}^2\text{/人)} = \text{公共建築物の延床面積} \div \text{人口}$$

東海村人口一人あたりの延床面積 3.73m²/人

※延床面積 141,325.757 m² (令和 R3 年 4 月 1 日) 現在), 令和 2 年人口 37,891 人 (国勢調査確定値) で算出しました。

本村の人口一人あたりの延床面積を近隣自治体と比較した結果を示します。

図 2-11 公共建築物の一人あたり延床面積の近隣自治体比較



合併等の経緯から延床面積が極端に多い市町との比較を排除するため、中央値※の指標を用いると、近隣の日立市、ひたちなか市、那珂市を含む 5 自治体の指標は 4.05 m²/人となります (図 2-11)。

この中央値の指標に照らして比較すると、本村の公共建築物の総量は約 93% (= 3.76 ÷ 4.05) に相当し、近隣自治体の指標よりも 7% 少ない水準となっています。

[※語句説明]

中央値：代表値の一つでデータを小さい順に並べ替えたとき、ちょうど中央に位置する値。極大・極小の両極端の値に影響を受けないので、一時的な異常値を除外する目的に適用する。

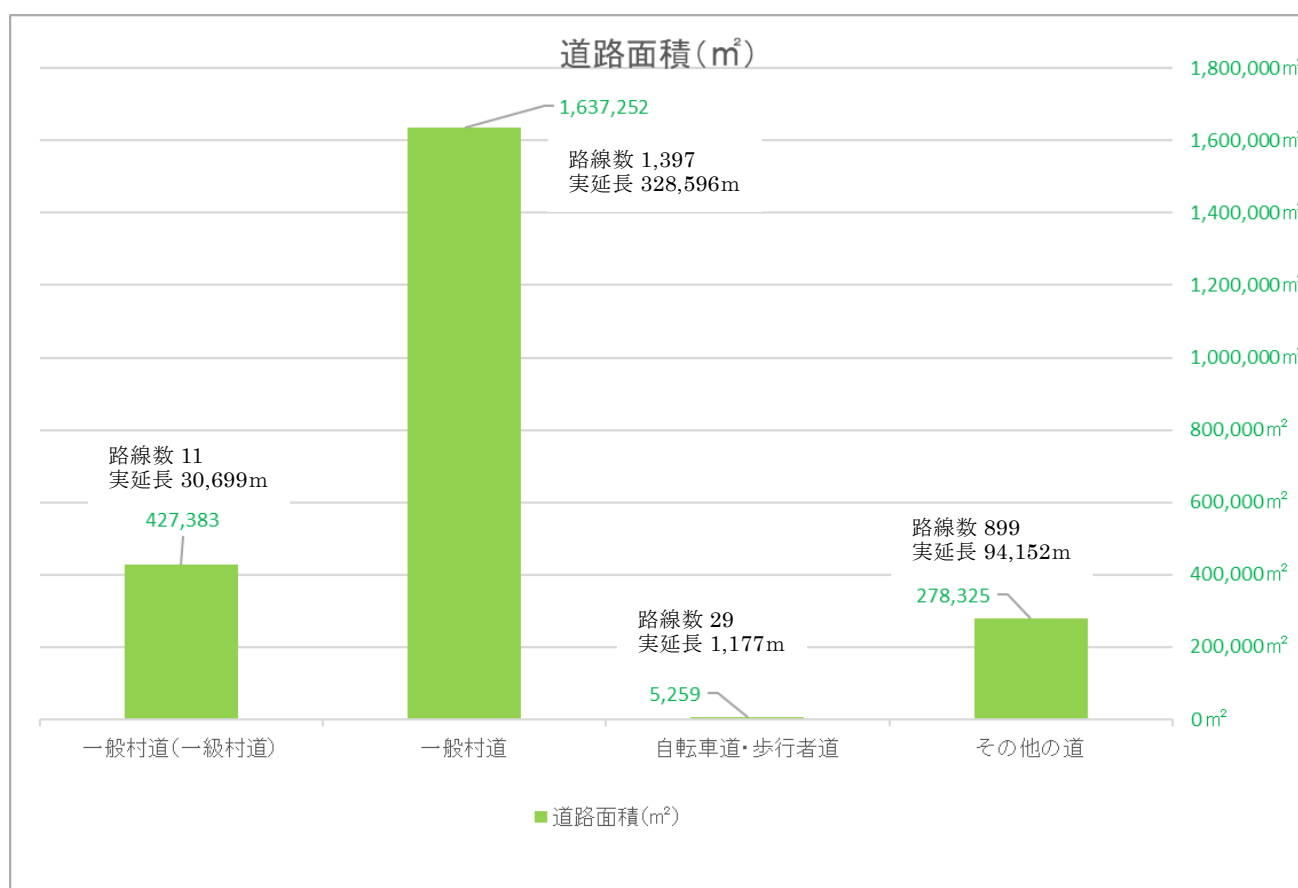
(3) インフラ施設の総量把握

本村が所管する主要なインフラ施設の現状は、道路の延長453,447m、橋梁65橋、上水道管路の延長327,348m、下水道管路の延長283,768m、公園78箇所、水路の延長98,134m、雨水水路の延長34,126.5mです。これらのインフラ施設は、整備された年度が集中していた場合、その経過年数が進行するにつれて、更新時期も集中するため、多大な投資的経費が必要となる見込みです。

① 道路

道路の整備状況は、令和3年4月1日現在で村道の総延長は453,447mで、総面積は2,348,219㎡となっています（図2-12）。

図2-12 道路施設の総量

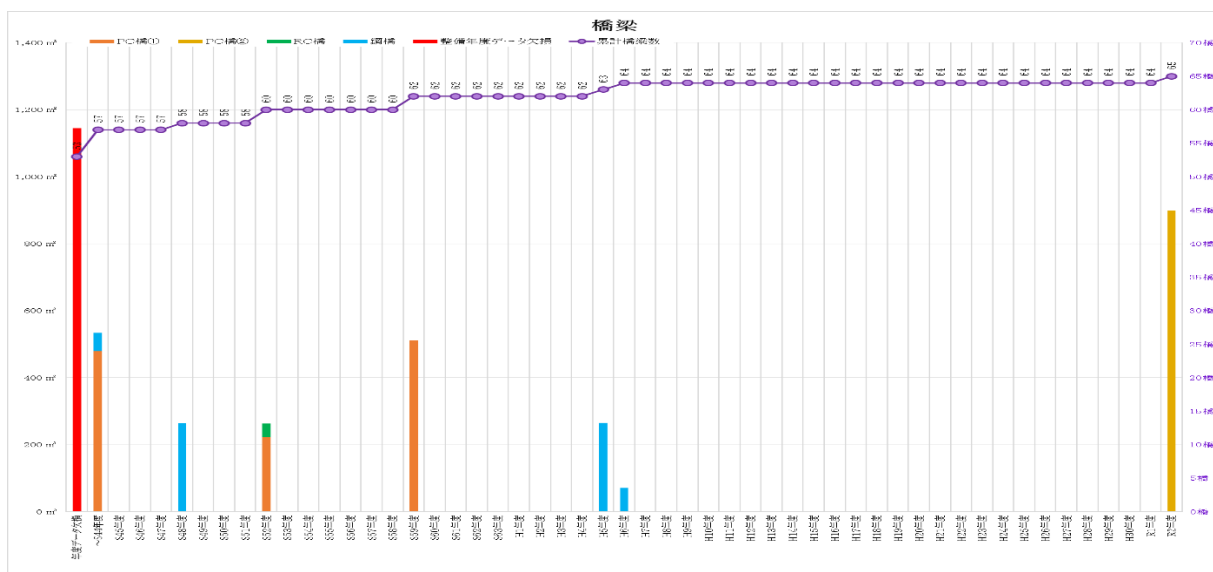


※:東海村の実績データより算出

② 橋梁

橋梁の整備状況は令和3年4月1日現在で65橋です。橋梁の標準的な耐用年数の設定においては、法定耐用年数の60年に更新（架け替え）するものと仮定すると、昭和44年度以前に整備した大規模な橋梁の更新が必要となる時期は令和11年度となります（図2-13）。

図 2-13 橋梁の構造別・年度別の整備量(面積・橋数)

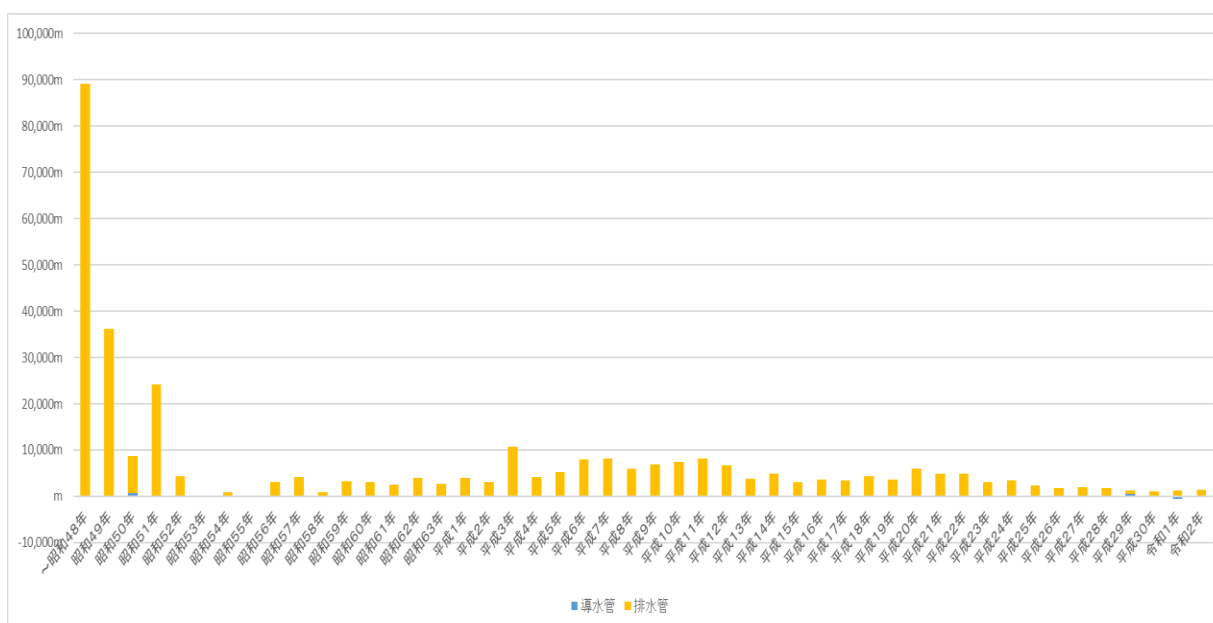


※平成 25 年 3 月に 15m 以上の橋梁と避難路上に架かる橋梁を対象に「東海村橋梁長寿命化修繕計画」策定

③ 上水道

上水道管の延長は、令和3年4月1日現在で327,348mとなっています。上水道における管路の法定耐用年数40年で更新するものと仮定すると、上水道の整備は、昭和49年度に最大のピークがあり、その後の昭和51年度まで整備延長が増加したことから、今後、設備の継続的な更新が必要となります。(図2-14)。

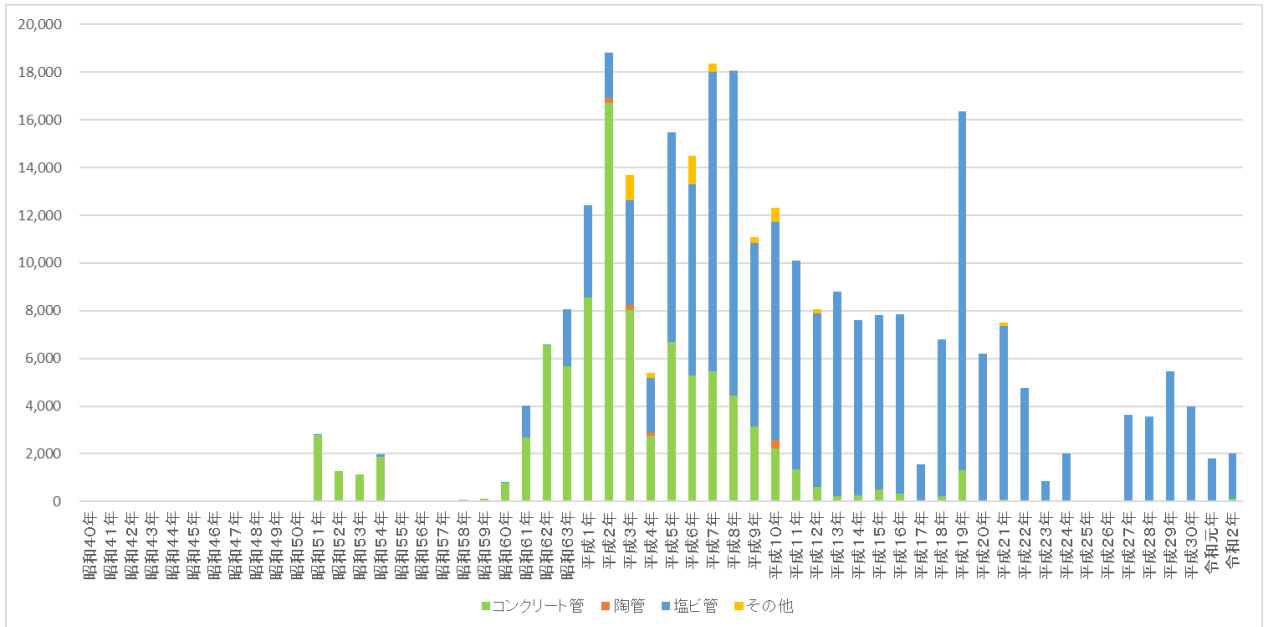
図2-14 上水道（管路）年度別整備延長



④ 下水道

下水道管の延長は、令和3年4月1日現在で283768.44mとなっており、（図2-15）特に、平成2年度～平成8年度に整備延長が集中しています。下水道を法定耐用年数50年で更新するものと仮定すると、下水道の更新時期は、令和20年度頃から集中し始めることとなります。

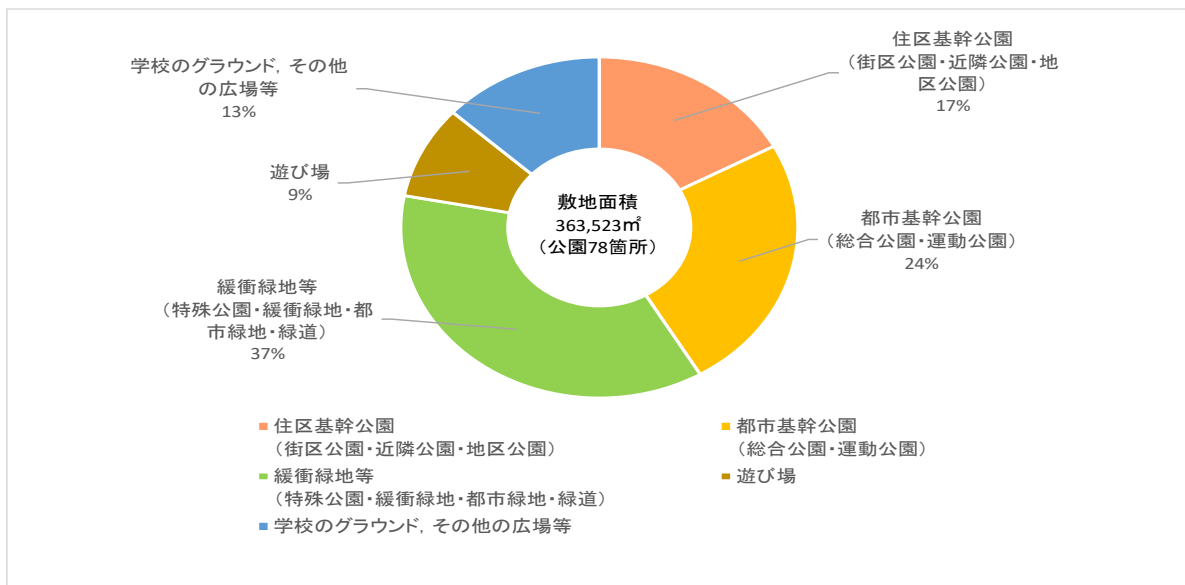
図2-15 下水道（管渠）年度別整備延長



⑤ 公園

公園の整備状況は、令和3年4月1日現在で363,523㎡を保有しており、このうち、約4割を緩衝緑地が占めています（図2-16）

図 2-16 公園の整備量内訳（敷地面積）



⑥ 水路，雨水排水路

令和3年4月1日現在で雨水排水路の整備状況は，総延長39,947mで，その他水路は，32,683mとなっています（表2-6）。

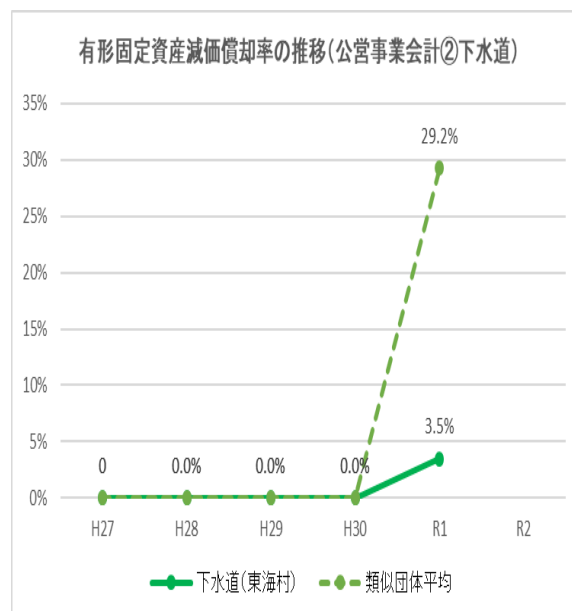
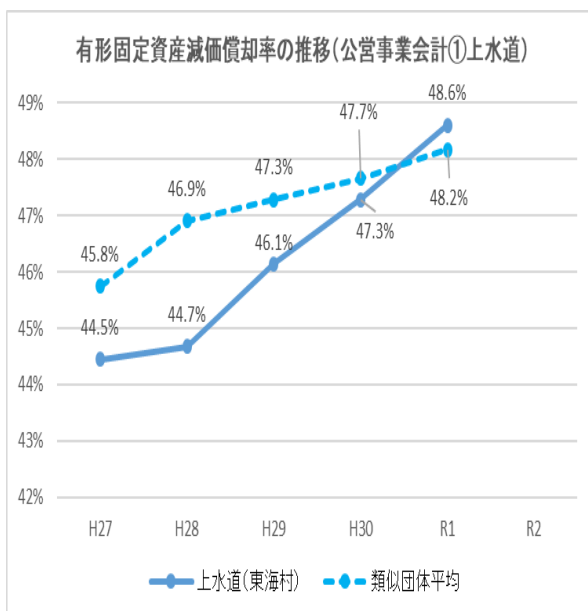
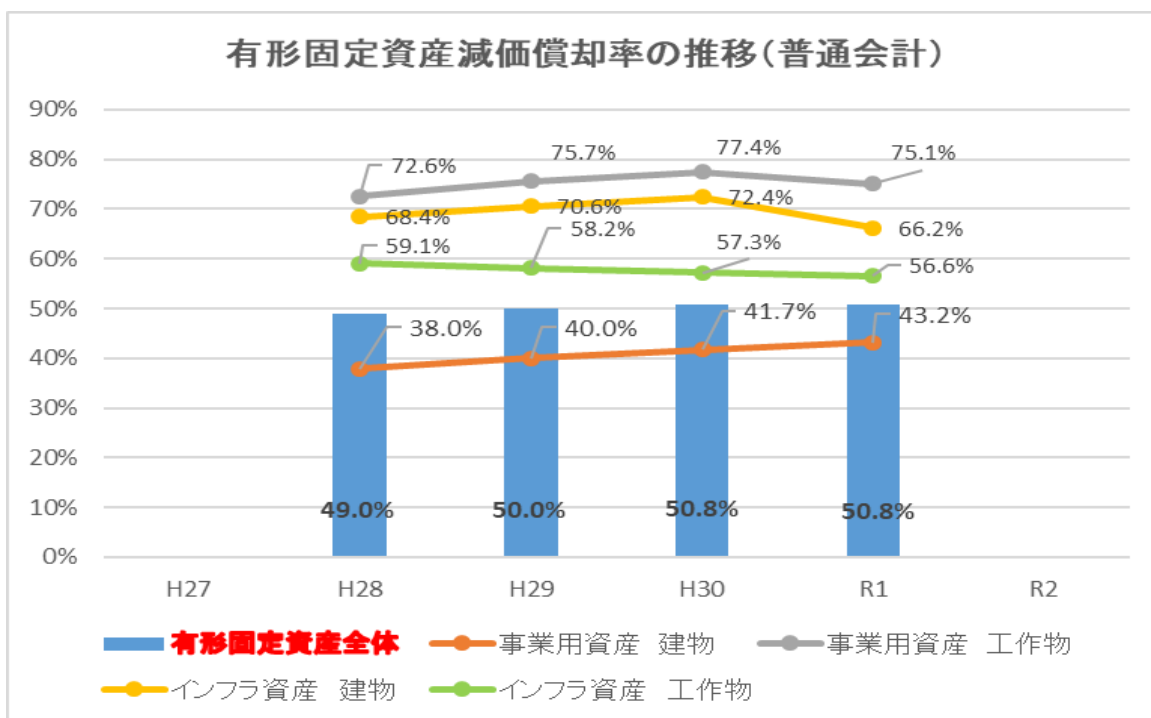
表2-6 水路の整備延長及び種別

総延長	種別
72,630m	雨水排水路 39,947m
	その他水路 32,683m

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

図 2-17 有形固定資産減価償却率の推移



4 公共施設等の更新費用の将来見通し

(1) 将来の更新費用の推計方法

公共建築物とインフラ施設を含めた将来の更新費用については、総務省の算定基準に準じ、以下の条件により、将来見通しの推計を行うものとします。（表2-7、表2-8）。

【推計条件】

表2-7 更新費用の推計方法

種別	既定の長寿命化計画の有無	推計方法
公共建築物	有り	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-9
道路	有り	村の実績値より推計
橋梁	一部有り（東海村橋梁長寿命化修繕計画 平成25年3月）11橋実施済み	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-10
上水道	有り	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-11
下水道	有り	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-12
公園	無し	村の実績値より推計
水路	無し	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-12
雨水水路	有り	策定時の総務省算定基準に国交省公表デフレクター（1.092）を乗じて推計 表2-12

表2-8 法定耐用年数

施設	更新年度	数量
公共建築物	60年で建て替え（30年で大規模改修）※1	延床面積（㎡）
道路	15年で舗装の打換※2	百万円/年（5ヵ年平均値）
橋梁	60年で架替え※3	面積（㎡）
上水道	40年で更新※3	延長（m）
下水道	50年で更新※3	延長（m）
公園	遊具・照明等材質構造による※2	百万円/年（5ヵ年平均値）
水路	50年で更新※3	延長（m）
雨水水路	50年で更新※3	延長（m）

※1 「耐久計画の考え方」 一般社団法人日本建築学会 ※2 5ヵ年平均の村実績値 ※3 法定耐用年数

表2-9 公共建築物の更新費用単価

○公共建築物（表2-9）

- 公共建築物の大分類ごとの単価に延床面積を乗じること更新費用を算出する。
- 更新の時期は、整備時から30年で大規模改修をし、60年で建て替えとする。

更新（建て替え）	
施設大分類	費用単価
市民文化系，社会教育系，行政系等施設	43.7万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	39.3万円/m ²
学校教育系，子育て支援施設等	36.0万円/m ²
大規模改修（上記の建て替え費用の約5～6割※）	
施設大分類	費用単価
市民文化系施設，医療施設，行政系施設，産業系施設	27.3万円/m ²
社会教育系施設，スポーツ・レクリエーション系等施設，保健・福祉施設，供給処理施設，上水道施設	21.8万円/m ²
学校教育系，子育て支援施設等	18.6万円/m ²

○橋梁（表2-10）

- 部材ごとの単価に橋梁の面積（m²）を乗じること更新費用を算出する。
- 更新の時期は、整備時から60年とする。

表2-10 橋梁の更新費用単価

更新	
部材	単価
PC橋	46.4万円/m ²
鋼橋	54.6万円/m ²
RC橋 その他	48.9万円/m ²

表2-11 上水道の更新費用単価

○上水道（表2-11）

- 管径ごとの単価に水道管の延長距離を乗じること更新費用を算出する。
- 更新の時期は、整備時から40年とする。

導水管/送水管		配水管	
管径	単価	管径	単価
300mm未満	109千円/m	150mm以下	106千円/m
		200mm以下	109千円/m
		250mm以下	112千円/m
		300mm以下	116千円/m
		350mm以下	121千円/m
		400mm以下	127千円/m
		450mm以下	132千円/m
		550mm以下	140千円/m

○下水道，水路，雨水排水路

(表 2-12)

- ・ 管種ごとの単価に下水道管の延長距離を乗じることで更新費用を算出する。
- ・ 更新の時期は，整備時から 50 年とする。

表2-12 下水道の更新費用単価

更新	
管種	単価
コンクリート管 陶管 塩ビ管	135 千円/m
更生管・その他	146 千円/m

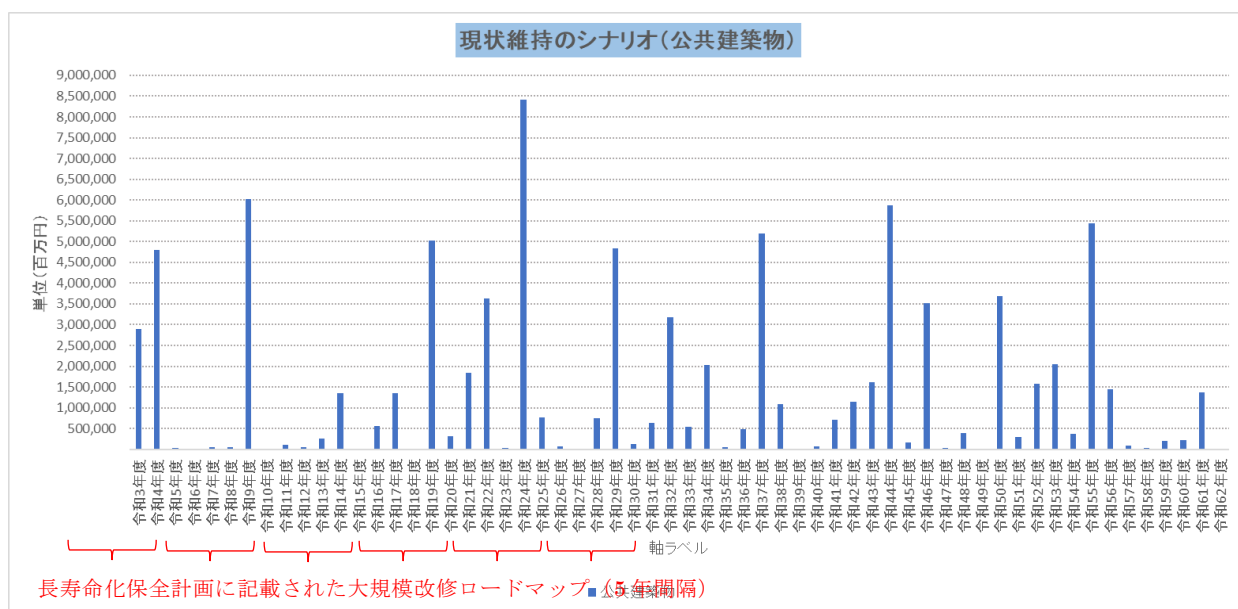
(2) 公共建築物の更新費用の見通し

表2-7，2-8，2-9の推計条件により，公共建築物の更新費用を推計した結果，今後60年間の累計更新費用は約867.8億円，約14.5億円/年の平均更新費用が必要という結果となります。最も更新が集中するのは，令和20年度～25年度にかけてですが，これは学校施設や医療施設，福祉施設が大規模改修の年度を迎えることによるものと推測できます（図2-17）。

更新年度の集中による財政の圧迫を避けるためには，公共建築物の長寿命化により1年あたりのライフサイクルコストを縮減するとともに，更新時期を平準化する必要があります。

図2-17 公共建築物に関する将来の更新費用の推計

※2019年版東海村公共建築物長寿命化保全計画に記載されているロードマップを反映



[語句説明]

ライフサイクルコスト：構造物の計画，設計に始まり，施工，運用を経て修繕，耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して，その全期間に要する費用

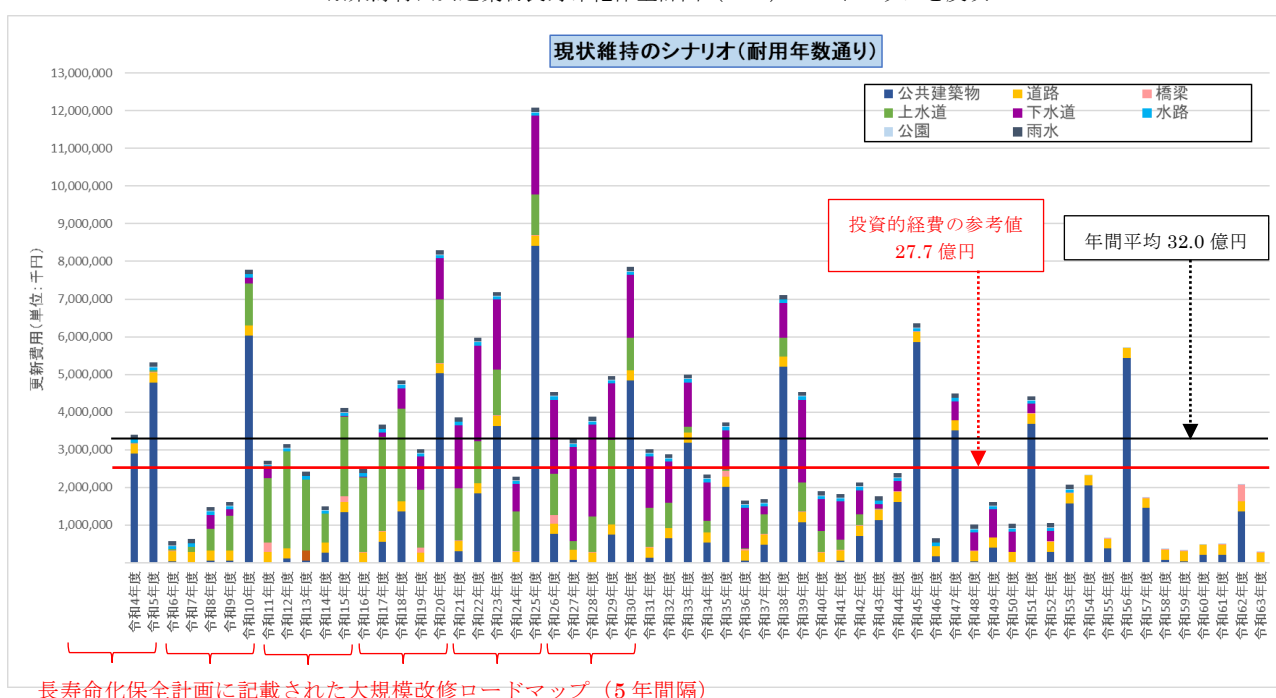
(3) 公共施設等全体の更新費用の見通し

表 2-7, 2-8, 2-9, 2-10, 2-11, 2-12 の推計条件によりインフラを含む公共施設等の更新費用を推計すると、今後 60 年間の更新等に要する総事業費は、約 1920 億円となり、年平均では約 32 億円となる見通しです（図 2-18）。

財政見通しを踏まえた将来の投資的経費の参考値は年間 27.7 億円であり、これと比較すると年間 4.3 億円の財源不足が見込まれます。

また、更新が集中する年度においては大きな財政負担が生じているため、公共施設等の長寿命化により更新時期を平準化する必要があります。

図 2-18 法定耐用年数で更新した場合の将来更新費用の推計
※東海村公共建築物長寿命化保全計画（2019）ロードマップを反映



(4) 公共施設等を長寿命化した場合の平準化の見通し

公共施設等の長寿命化を図った場合において、各年度の更新費用がどの程度縮減されるのかを確認するため、次の条件により推計を行うものとします。

① 公共建築物の推計条件

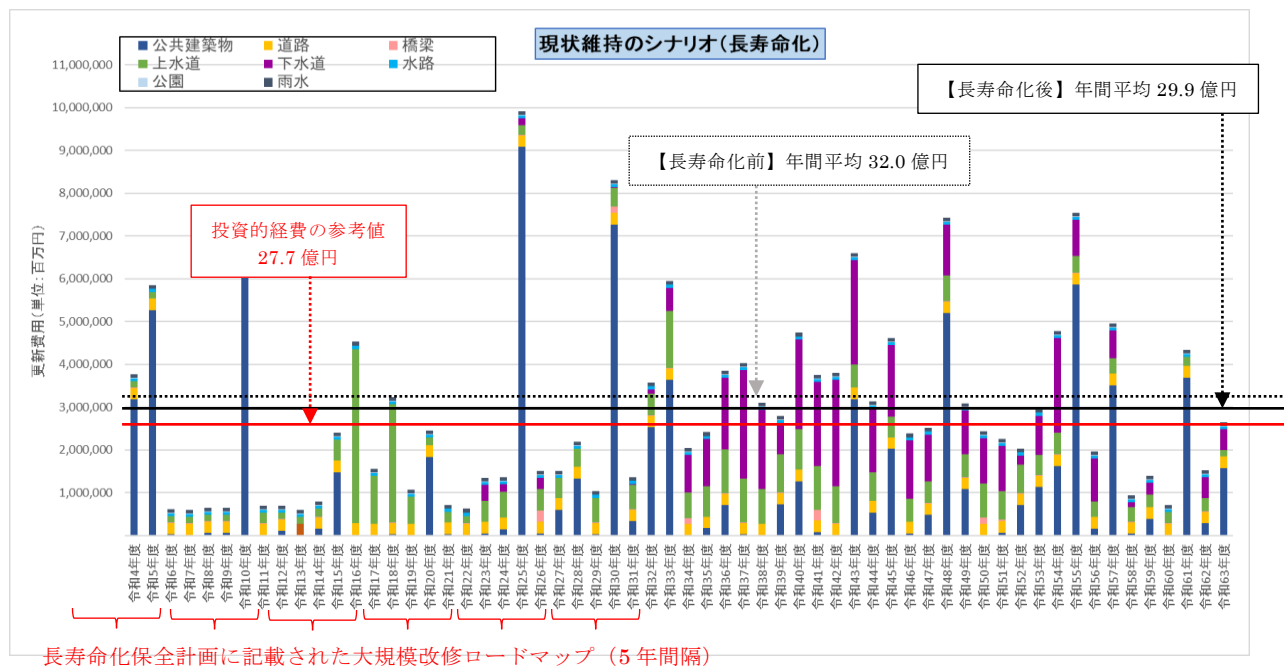
- ・ 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」から、更新年数を算定基準である 60 年から 70 年に長寿命化するものと設定。
- ・ 改修費用単価は、60 年の場合と比較し、10%増加させて設定。

② 橋梁・上下水道等の推計条件

- ・ 上・下水道は、厚生労働省「上水道のアセットマネジメントの手引き」及び国土交通省監修「下水道事業の手引き」等から、目標耐用年数を 1.3~1.5 倍と設定。

- 具体的に、橋梁は更新年数を策定基準の 60 年から 75 年，上水道は更新年数を算定基準の 40 年から 60 年，下水道・水路は更新年数を算定基準の 50 年から 65 年に設定。

図 2-19 長寿命化した場合のコスト推移図



③ 推計結果【対策の効果額】

上記の推計条件によりインフラを含む公共施設等の更新費用を推計した結果、今後 60 年間の更新等に要する総事業費は約 1,775 億円、年平均では約 29.6 億円となり、法定耐用年数通りに更新した場合と比べて、総事業費で約 145 億円、年平均で約 2.4 億円の縮減を図ることができる見通しとなったものの(図 2-19)、将来の投資的経費の参考値である年間 27.7 億円の枠には収まらず、年間 1.9 億円、60 年間で 114 億円の財源不足が見込まれます。

5 公共施設等の課題認識

将来人口と財政見通しの推計結果を踏まえ、次のように課題を整理します。

○公共施設等の老朽化に伴う安全性の確保

令和3年4月時点で、築年数が30年を超える公共建築物は全体の約3割に達し、インフラについても計画期間内に更新時期が集中することが予想されます。公共施設等の老朽化に伴い、安全性の確保が重要になるため、計画的な維持修繕が必要となります。

○将来人口の変化に伴うニーズへの対応

今後25年間で高齢者人口は19.2%増加、生産年齢人口は31.9%減少、年少人口は36.2%減少すると見られ、現在と年齢構成が大きく変化していきます。

このような社会情勢の変化も踏まえ、公共施設等に求められるニーズ、必要な機能、規模を検証していく必要があります。

○財源の減少による投資的経費の抑制

生産年齢人口の減少により税収が減り、高齢者人口の増加により義務的経費である扶助費が増えた場合、公共施設等の維持管理に充当する投資的経費を抑制することが必要になってきます。現在の公共施設等を維持管理するために、これまでの投資的経費の平均額である年間35.0億円を維持し続けることは、財源の減少により困難になる懸念があり、中期財政見通しを踏まえると、現時点で考えられる将来充当可能な投資的経費は年間27.7億円に抑制されると試算します。

○公共施設等の改修、更新に伴う過大な財政負担

抑制が見込まれる将来充当可能な投資的経費と現在保有している公共施設等の将来更新費用を比較した結果、投資的経費に係る財源が不足することが見込まれます。また、公共施設等の整備年度が重複していることから、特定の年度に改修と更新の費用が集中し、財政負担が過大になることから、現在と同じ規模の公共施設等の維持管理が困難になることが懸念されます。

6 過去に行った対策の実績

本計画に基づき行われた対策を下記に示します。

- (1) 「東海村公共建築物長寿命化保全計画」が策定され、当該計画に基づき公共建築物への対策工事が実施されました。
- (2) 「村立保育所,幼稚園等に関する再編整備基本計画」の推進を図り、今後の幼保施設の在り方を検討し、適正規模での施設配置や、効果的な施設活用の方向性について整理しました。
- (3) 自治会集会所の所有権を各自治会に移管することにより、村単独での維持管理費支出の軽減を図りました。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本的な方針

第2章において整理した公共施設等の課題認識を踏まえ、それらの解決を目指して、東海村の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組むための3つの基本的な方針を掲げます。

基本方針1 予防保全型の維持管理と長寿命化

- ・事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換します
- ・メンテナンスサイクルを構築し、公共施設等の安全を確保します
- ・日常点検や計画的な改修により、公共施設等の長寿命化を図ります

基本方針2 更新・維持管理コストの縮減・平準化

- ・公共施設等は、将来人口、財政状況をふまえ、適正な規模で更新します
- ・延床面積の削減、集約化、広域化等により、更新コストを縮減します
- ・計画的な公共施設等の更新により、更新コストの平準化を図ります
- ・包括管理業務委託の導入等を検討し、維持管理コストの縮減を図ります

基本方針3 公有財産の有効利用、広域連携・官民連携の推進

- ・PPPや遊休地の活用検討等、公有財産の有効利用を推進し、維持管理コストの縮減及び財政負担の軽減を図ります
- ・広域連携や官民連携を推進し、維持管理コストの縮減を図ります
- ・受益者負担の適正化により、施設利用者と未利用者の不公平感を解消します

2 数値目標の設定

公共施設等の管理において、基本的な方針の実現を確実なものとするために、施設の耐用年数と総量に着目して、次のような数値目標を掲げます。

(1) 公共建築物の使用期間

公共建築物の使用期間は、原則として、70年とします。

<公共建築物の使用期間に関する考え方>

① 建築物の耐用年数

建築物の耐用年数は、複数の考え方があり、その違いは以下のとおりです。

ア) 法定耐用年数

財務省令で定められた固定資産の減価償却費を算出するための年数のこと

学校等の法定耐用年数

- ・鉄筋コンクリート造 47年
- ・鉄骨造 19～34年
- ・木造 22年

イ) 物理的耐用年数

物理的に使用可能な年数のこと

	高品質の場合	普通品質の場合
・鉄筋コンクリート造	100年	60年
・鉄骨造（重量鉄骨）	60年	
・ブロック造	60年	
・木造	60年	

※日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」 表 2.2.2 望ましい目標耐用年数の級において「学校」「官庁」を採用した。

ウ) 機能的耐用年限

期待される機能を果たせなくなったときに決定される年数のこと

エ) 経済的耐用年限

建築物を存続させるために必要となる費用が建築物の更新費用や存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数のこと

② 長寿命化と使用期間の延長

文部科学省「学校施設の長寿命化の手引き」によると、適切なタイミング（建築後 45 年程度まで）に劣化の程度と原因に応じた適切な補修・改修を行うことで、改修後 30 年以上、物理的耐用年数を延ばすことが可能とされています。適切なタイミングに長寿命化を図ることで、70 年の使用を目指します。

(普通品質の場合)

物理的耐用年数 60 年



(適切なタイミングに適切な補修・改修を行うことで長寿命化を図る)



目標とする使用期間 70 年

※1 耐用年数の出典は以下のとおりです。

物理的耐用年数：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」

目標とする使用期間：文部科学省「学校施設の長寿命化の手引き」

※2 全ての建築物は、高品質の建築物として設計している場合、又は、建築から 60 年を経過した時点において建築物の安全性が確認できた場合は、さらに、その使用期間を延長することができるものとします。

※3 建築物の安全性、耐震性の確保が困難な場合を除きます。

※4 政策的な判断等により建築物の更新を前倒しする場合を除きます。

(2) 公共建築物の方向性

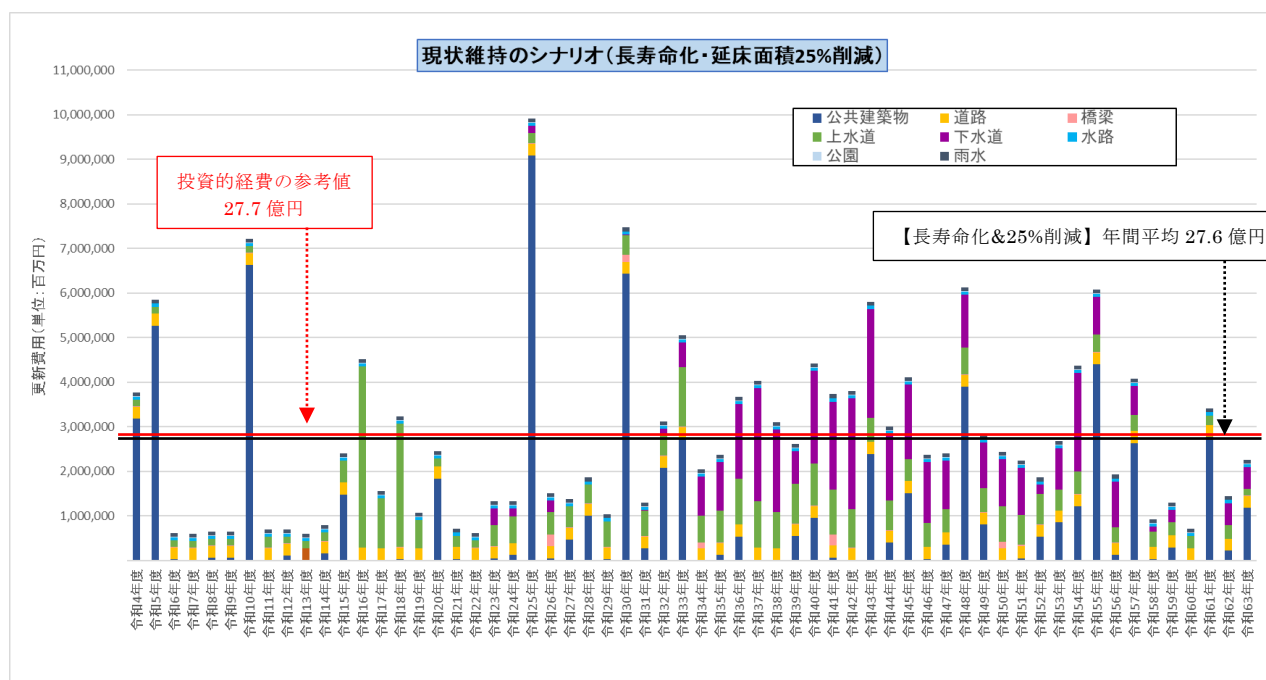
将来の公共施設等維持管理費削減に向け、公共建築物の延床面積換算で、25%削減を目標値として設定します。

＜公共建築物の延床面積に関する考え方＞

先述のとおり、村全体の公共施設等の更新費用推計値と、将来における投資的経費の参考値には、年間約4.3億円の差があり、この差を公共建築物の延床面積で解消するには、更新時の面積削減や類似施設の統廃合等を行うことで「25%の削減が必要」という推計結果になります（図3-1）。

ただし、この数値は、単に公共建築物の面積を25%削減することのみを目指すものではなく、歳入増加や歳出抑制、施設複合化や民間活用の推進、広域連携等により、可能な限りサービスを維持しつつも、今後の人口減少等の社会変化に対応するための更新・維持管理費用の抑制を目的にした数値目標となります。

図3-1 公共建築物を25%縮減した場合のコスト推移図



※1 図3-1のコストは、公共施設等の長寿命化を条件として推計しています。

※2 この削減目標は、現時点での人口、財政状況等に基づき推計しているものであり、今後人口動態や社会情勢等に変化が生じた場合は、その状況を踏まえて時点修正を行います。

(3) インフラ施設の使用期間

インフラ施設の使用期間は、原則として、以下とおりとします。

① 道路	15年(15年)
② 橋梁	75年(60年)
③ 上水道管路	40年～60年(40年)
④ 下水道管路	65年(50年)
⑤ 水路	65年(50年)

※1 ()内の数値は、財務省令等で定められた法定耐用年数を示しています。

※2 使用期間の出典は以下のとおりです。

上水道管路：厚生労働省「上水道のアセットマネジメントの手引き」

下水道管路：国土交通省監修「下水道事業の手引き」

(水路は下水道の使用期間を準拠します。)

※3 インフラ施設の安全性、耐震性の確保が困難な場合を除きます。

3 ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における考え方を参考に、公共建築物、インフラ施設ともに、ユニバーサルデザイン化を推進します。

4 脱炭素化の推進

「カーボンニュートラル」の実現に向け、公共建築物・インフラ施設ともに脱炭素化を推進します。

5 危険除去

経年劣化等の理由により、倒壊等の危険性が認められる場合や、治安・防災上の理由で景観上好ましくないと判断される公共施設等については、除却を検討します。

第4章 施設類型別の管理に関する取組み方針

1 公共建築物の管理に関する取組み方針

第3章に掲げた基本的な方針を推進するため、公共建築物の管理に関する取組み方針を定めます。

(1) 公共建築物共通

① 維持管理，長寿命化に関すること

a. 日常点検，計画的な改修を実施します

日常的な点検，計画的な改修に取り組むことで，公共建築物の長寿命化，維持管理コストの削減を図ります。

b. 安全性，耐震性を確保し，継続的な使用をします

公共建築物の安全性，耐震性を確保し，長寿命化させることで，原則として，70年使用します。また，全ての建築物は，建築後60年を経過したとき，必要に応じて，耐力度調査（建物の構造耐力，経年による耐力・機能の低下，立地条件による影響を総合的に評価すること。）を実施し，当該建築物の長寿命化や改築の方向性を確認します。

② 更新に関すること

a. 優先順位の高い順に更新します

公共建築物の更新は，建築物の安全性を考慮し，既存施設を建築した順に更新することを原則とし，更新時期が重複する場合は，優先順位を設け，優先順位の高い順に更新します。

b. 費用対効果を検証します

公共建築物を更新する場合は，費用対効果を検証します。

③ 役割を終えた公共建築物の有効利用に関すること

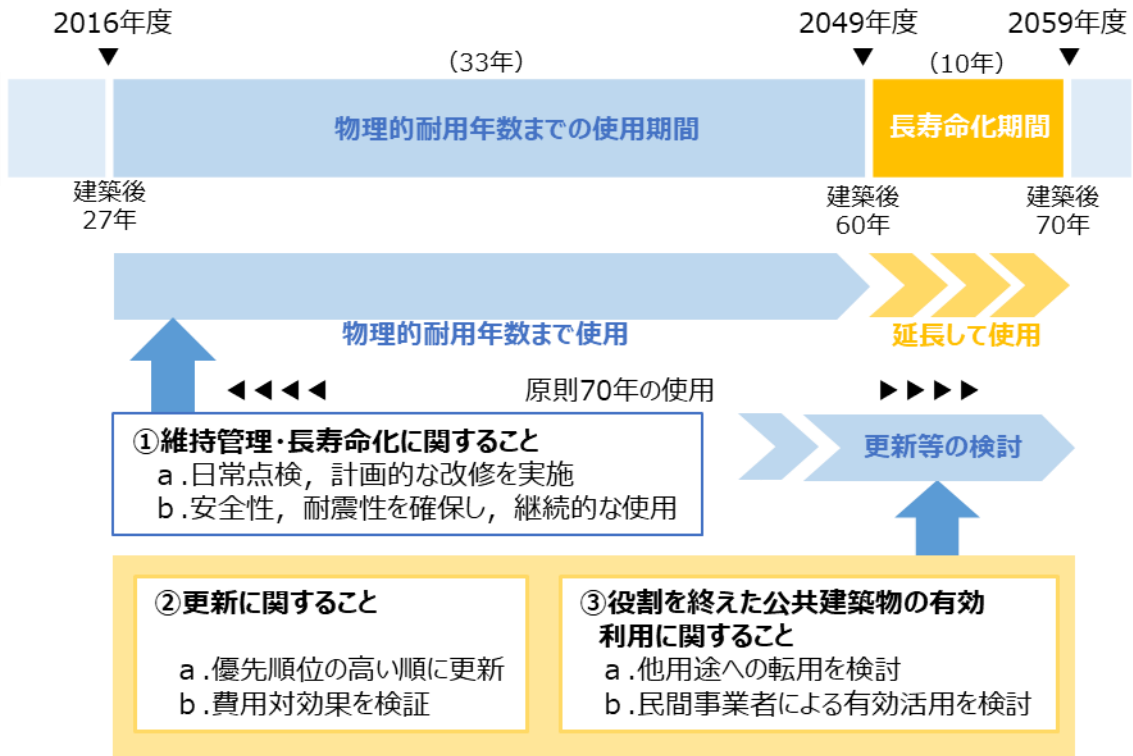
a. 他用途への転用を検討します

役割を終えた公共建築物は，残存する建築物の安全性，耐震性，維持管理コストを考慮し，他用途への転用や建築物の解体を検討します。

b. 民間事業者による有効活用を検討します

村単独による有効活用のほか，民間事業者による有効活用も検討し，維持管理コストの縮減を目指します。

図 4-1 公共建築物の管理に関する取組みイメージ



※ 平成元年度に供用を開始した施設を例として作成しています。

(2) 政策的な判断が必要な公共建築物

公共建築物は、機能的耐用年限、経済的耐用年限という考え方を有しており、建築後 70 年未満であっても継続的に使用することが困難になる場合があります。また、機械設備等の老朽化を原因とする更新の前倒しを必要とする場合や、集約化・広域化・廃止の検討を必要とする場合等も想定され、これらは政策的な判断により、建築物の更新等を行う必要があります。

a. 機能的耐用年限に達した公共建築物の更新

公共建築物は、機能的耐用年限に達することで、更新の前倒しを迫られる場合があります。機能的耐用年限に達した公共建築物を早期に更新する場合は、同類施設全体の再編計画等を公表し、適切な時期に建築物の更新をします。

b. インフラとしての役割を担う公共建築物の更新

インフラとしての役割を担う公共建築物は、多くの機械設備等が設置されており、それらの老朽化に伴って、更新時期が左右される場合があります。これらの公共建築物を早期に更新する場合は、施設別の再編計画等を公表し、適切な時期に建築物の更新をします。

c. 公共建築物の集約化、広域化、廃止

集約することで効率的な運営が可能となる場合や社会情勢等に応じて必要な機能に変化が生じた場合に、集約化、広域化、廃止を検討し、その結果を公表します。

2 インフラ施設の管理に関する取組み方針

第3章に掲げた基本的な方針を推進するため、インフラ施設の管理に関する取組み方針を定めます。

(1) インフラ施設共通

① 維持管理，長寿命化に関すること

a. 日常点検，計画的な改修を実施します

日常的な点検，計画的な改修に取り組むことで、インフラ施設の長寿命化，維持管理コストの削減を図ります。

b. 安全性，耐震性を確保し，継続的な使用をします

インフラ施設の安全性，耐震性を確保し，長寿命化させることで，継続的な使用を可能にします。さらに，インフラ施設の安全性が確認された場合は，長寿命化期間を延長できるものとします。

② 更新に関すること

a. 原則として，優先順位の高い順に更新します

インフラ施設の更新は，インフラ施設の安全性を考慮し，優先順位の高い順に更新します。政策的に必要なインフラ施設の新設は，インフラ施設全体の更新スケジュールを考慮し，適時に実施します。

b. 費用対効果を検証します

インフラ施設を更新する場合，政策的に必要なインフラ施設の新設をする場合は，費用対効果を検証します。

(2) 道路，橋梁

① 主要幹線道路，橋梁は，その一部が避難路に指定されています。重点的な予防保全に努めることで，災害時の通行を確保します。

② 一般村道は，日常的な点検，計画的な改修に取り組むことで，通行者の安全を確保します。

(3) 上水道管路, 下水道管路, 水路

- ① 上水道管路は, 計画的に老朽化した管路を耐震管へ更新することで, 災害に強いライフラインを確保します。また, 配水管路を網目状に整備することにより災害や管路破損による断水を回避いたします。
- ② 下水道管路は, 計画的な管路の耐震化や更新に取り組むことで, 災害に強いライフラインを確保します。下水道の整備とともに合併浄化槽による整備を行い, 汚水処理施設の未整備地の早期解消を目指します。
- ③ 水路は, 計画的な水路本体, 排水設備の更新に取り組むことで, 水路の機能を維持します。

(4) 公園

- ① 都市公園, その他の公園は, 計画的な維持, 改修に取り組むことで, 住民ニーズに即した公園環境を提供します。
- ② 公園遊具は, 計画的な更新に取り組むことで, 安全な遊びの場を提供します。

第5章 公共施設等総合管理計画を推進するために

1 ファシリティマネジメントの推進

第3章に掲げた基本的な方針を推進するため、ファシリティマネジメントの推進に関する取組み方針を定めます。

(1) 公有財産の有効活用

公共施設等の廃止に伴い使われなくなった未利用地は、その有効活用が求められます。土地・建物の売却や貸付等により、公有財産の有効活用を推進し、維持管理コストの縮減や新たな財源の確保を図ります。

(2) 広域連携の推進

あらゆる用途の施設を村単独で全て所有するという考え方を改め、国、県、近隣自治体との広域連携や民間施設を活用した行政サービスの提供に取り組みます。特に、市町村の枠を超えた相互利用や共同処理等が可能な施設については、住民のニーズや費用対効果を検証したうえで、積極的な広域連携を検討し、更新費用や維持管理コストの縮減を目指します。

(3) 官民連携の推進

行政と民間事業者等がパートナーシップを組んで公共サービスを提供する官民連携手法（PPP）は、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等といった手法があるものの、本村においては、担い手の確保、サービス水準の向上、最適なリスク分担、採算性確保といった様々な課題から、一部の導入に留まっています。

今後は、公共施設等を取り巻く厳しい環境を踏まえ、官民連携手法による公共施設等の管理を推進し、更新費用や維持管理コストの縮減を目指します。特に、複数年契約によって、公共建築物やインフラ施設を維持管理する包括的民間委託契約の導入に向けた検討を進めていきます。

(4) 受益者負担の適正化

本村の公共施設においては、各施設の維持管理コストに対する受益者負担率が課題となっており、その原因のひとつとして、施設利用者（受益者）から徴収する使用料の減免等が挙げられますが、施設利用者から徴収する使用料が維持管理コストを下回る場合、その不足分は公費（税金）で賄うことになってしまいます。このことは、施設を利用しない住民に対しても費用負担を課すこととなり、住民間における不公平感につながってしまいます。

今後は、受益者負担の適正化を行うことで、公費負担の縮減や住民間における不公平感を解消し、提供するサービスの質を継続的に改善します。これに伴い、使用料の算定、減免の統一した基準を定める指針の策定を推進します。

[語句説明]

ファシリティマネジメント：企業、団体等が、組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと。（出典：『総解説ファシリティマネジメント』日本経済新聞社）

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：民間の資本やノウハウを利用し、効率化や公共サービス向上を目指す手法の総称。

PF1（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化や公共サービス向上を図る事業手法。

指定管理者制度：公の施設の管理を行う民間事業者等を指定し、公共サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。

包括的民間委託：受託した民間業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

2 推進体制と情報公開

本計画を推進するため、推進体制と情報公開に関する取組み方針を定めます。

(1) メンテナンスサイクルの構築

継続的なメンテナンス（PDCA）サイクルを構築し、日常点検や計画的な改修に取り入れます。又、全てのインフラ、公共建築物における日常点検や計画的な改修の情報を一元化することで、安全でより質の高い公共サービスを提供していきます。

(2) 推進体制と進行管理

本計画を戦略的に推進するため、各施設所管課の主体的なマネジメントをはじめとした、本計画を総合管理するための横断的な推進体制を構築し、全庁的に計画の推進に取り組むとともに、公会計システムや固定資産台帳も活用しながら効果的な財産管理に努めます。

また、部長会議や政策会議等の既存組織を活用し、各部における計画推進上の課題を共有、協議することにより推進体制の強化を図ります。

(3) 計画の見直し

社会情勢の変化や本計画の進捗状況に応じて見直しを行うため、計画期間を10年ごとの3期に分けて進めます。また、実情に対応した取組みを推進するため、1期10年を5年ごとの前期と後期に区分し、必要な見直しを行います。

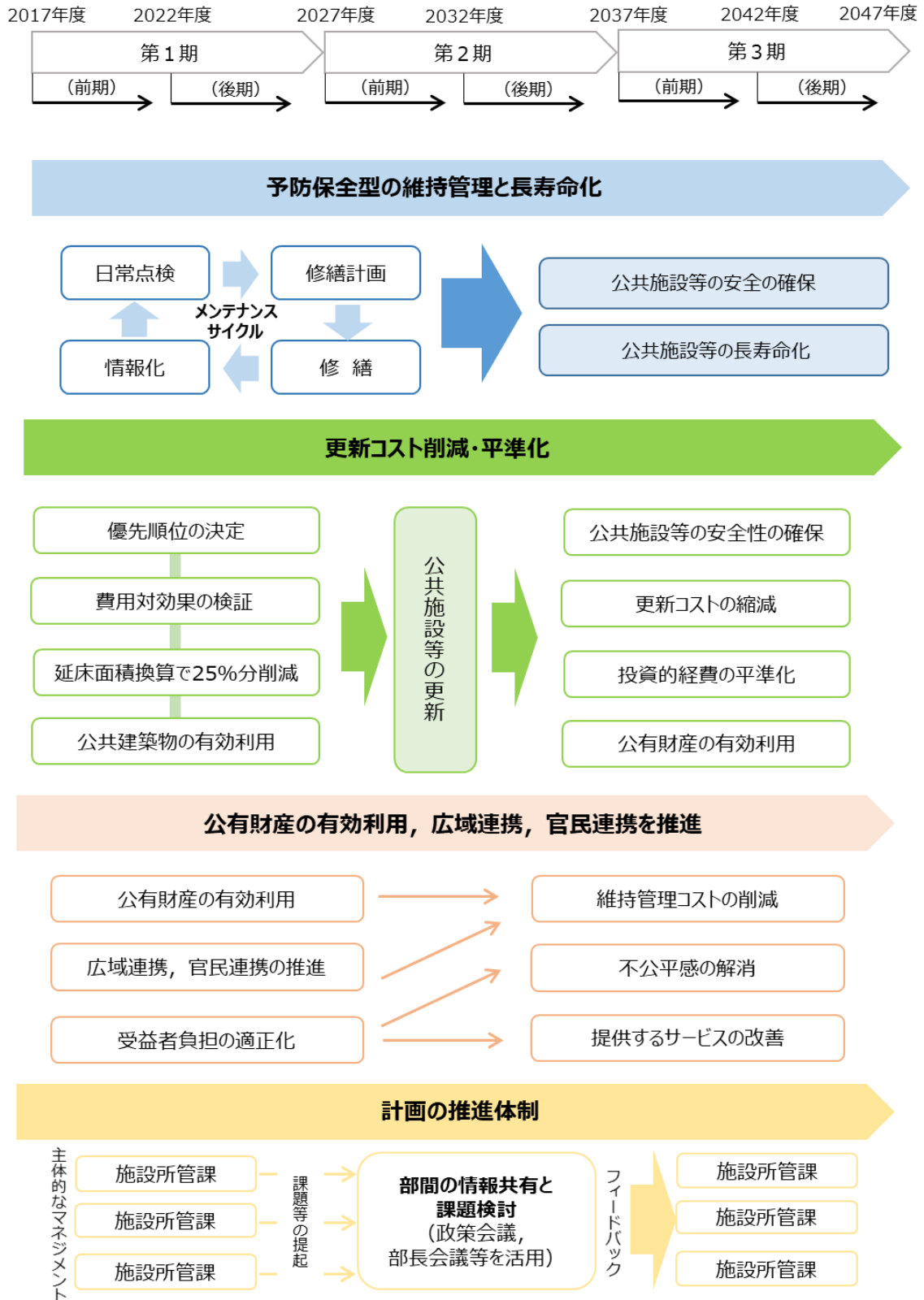
(4) 情報公開

個別施設の情報については、公会計システムや固定資産台帳を活用しながら、施設所管課による情報管理を行うとともに、計画の推進状況等については、公式ホームページを通じて情報公開していくものとします。

3 公共施設等総合管理計画推進のための取組み

本計画を推進するため、次のとおり取組みます。

図 5-1 推進のための取組みイメージ



4 まとめ

公共施設等総合管理計画は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、将来的にわたって投資できる経費の目安と施設改修や更新に要する費用の見込み額を比較することで、今後の公共施設等の在り方について、財政的な面から考察するとともに、更新・維持管理に係る取り組みの方向性を示すものです。

村の現状としては、令和3年度時点で、「将来にわたって現状のサービスを維持していくためには、公共建築物の延床面積換算で25%の削減が必要」という推計結果が出ており、今後の人口減少の影響等も考慮すると、さらに厳しい結果となることも想定されます。

しかしながら、村としては、数値目標のみに従い、一律に削減することを検討するのではなく、今後の社会構造の変化や、住民の施設利用状況、ニーズの推移等を的確にとらえるとともに、“官民協創”の視点を取り入れた新たな住民サービスの提供も検討しながら計画を推進していく必要があると考えています。

公共施設は住民サービス提供の根幹を成すものであることから、財政面のみならず、住民との対話により、必要性や地域の実情等も十分に把握した上で公共施設の適正配置を進めてまいります。

5 公共施設等総合管理計画の対象となる公共建築物一覧

本計画の対象となる施設は以下のとおりです。

※ 各施設に記載された建築年度は、代表建築物のものとなります。

※ RC…鉄筋コンクリート造 W…木造 SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造 S…鉄骨造

表 5-1 公共施設等総合管理計画の対象となる公共建築物一覧

①市民文化系施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
1	石神コミュニティセンター	4	2	0	RC	1987	2017	2047	1,325.02
2	村松コミュニティセンター	2	2	0	RC	1988	2018	2048	1,136.50
3	白方コミュニティセンター	5	2	0	RC	1992	2022	2052	1,213.19
4	真崎コミュニティセンター	3	2	0	RC	1993	2023	2053	1,143.62
5	中丸コミュニティセンター	2	2	0	RC	1996	2026	2056	1,123.89
6	舟石川コミュニティセンター	4	2	0	RC	1997	2027	2057	1,196.87
7	姉妹都市交流会館	1	1	0	W	2000	2030	2060	41.40
8	中央公民館	2	1	0	RC	1976	2006	2036	310.22
9	東海文化センター	7	2	0	RC+ SRC	1976	2006	2036	2,859.34

②社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
10	総合体育館	5	2	0	RC+ SRC	1981	2011	2041	4,007.56
11	スイミングプラザ	1	1	0	RC	1983	2013	2043	350.97
12	テニスコート	1	1	0	S	1987	2013	2043	98.01
13	村立図書館	4	2	0	RC	1984	2014	2044	3,616.89
14	駅コミュニティ施設	1	3	0	S	1996	2026	2056	2,375.94
15	歴史と未来の交流館	2	2	0	RC+ SRC	2020	2050	2080	2,835.58

③学校教育系施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
16	石神小学校	8	3	0	RC+ SRC	2003	2033	2063	7,013.27
17	白方小学校	5	2	0	RC	2009	2039	2069	9,850.17
18	照沼小学校	5	2	0	RC+ SRC	2012	2042	2072	5,399.26
19	中丸小学校	6	3	0	RC+ SRC	2014	2044	2074	8,759.69
20	舟石川小学校	15	3	0	RC	1980	2010	2040	5,792.50
21	村松小学校	7	3	0	RC	1981	2011	2041	5,048.33
22	東海中学校	29	4	0	RC+ SRC	2014	2044	2074	10,555.44
23	東海南中学校	18	4	0	RC	1978	2008	2038	9,427.27

④子育て支援施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
24	舟石川幼稚園	5	1	0	S	1972	2002	2032	716.92
25	石神幼稚園	3	1	0	S	1973	2003	2033	594.18
26	須和間幼稚園	4	1	0	S	1974	2004	2034	656.27
27	村松幼稚園	4	2	0	RC	1988	2018	2048	2,048.79
28	舟石川保育所	4	1	0	S	1974	2004	2034	484.40
29	百塚保育所	4	1	0	W	1997	2027	2057	1,246.51
30	とうかい村松宿子ども園	4	2	0	RC	2014	2044	2074	1,999.07
31	石神学童クラブ	1	1	0	S	2003	2033	2063	274.60
32	舟石川学童クラブ	1	1	0	S	2003	2033	2063	282.40
33	村松学童クラブ	1	1	0	S	2004	2034	2064	218.56
34	中丸学童クラブ	1	1	0	S	2005	2035	2065	274.05
35	白方学童クラブ	1	1	0	S	2009	2039	2069	278.74
36	照沼学童クラブ	1	1	0	S	2012	2042	2072	166.63
37	病児・病後児保育施設 るびなす	2	1	0	W	2018	2048	2078	211.63

⑤医療施設

番号	施設名	建物数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
38	東海病院	8	3	0	RC+ SRC	2005	2035	2065	7,226.06

⑥保健福祉施設

番号	施設名	建物数	代表建築物			建築 年度	30年後	60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
39	総合支援センター 「なごみ」	1	2	0	RC	1978	2008	2038	2,048.45
40	総合福祉センター「絆」	9	2	0	RC+ SRC	2003	2033	2063	7,012.93
41	村民活動センター	1	2	0	S	2013	2043	2073	619.40

⑦行政系施設・産業系施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
42	東海村役場	9	5	1	RC+ SRC	1996	2026	2056	9,857.84
43	旧合同庁舎	4	2	0	S	1980	2010	2040	1,066.12
44	東海村産業・情報プラザ	1	3	0	RC+ SRC	2002	2032	2062	2,907.21
45	東海消防署	7	2	0	RC+ SRC	2001	2031	2061	2,379.84

⑧供給処理施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
46	清掃センター	4	4	1	RC+ SRC	1991	2021	2051	4,300.92
47	衛生センター	3	2	1	RC	1991	2021	2051	2,490.72
48	最終処分場	1	1	0	S	1996	2026	2056	723.62

⑨上水道施設

番号	施設名	建物 数	代表建築物			建築 年度	建築 30年後	建築 60年後	延床面積 合計
			地上	地下	構造				
49	外宿浄水場	5	2	0	RC	1975	2005	2035	1,374.66
50	須和間配水場	1	1	1	RC	1993	2023	2053	637.51
51	久慈川取水場	1	2	0	RC	2014	2044	2074	126.02